

もくじ

連載 どうなる食・農・地域 ～農政記者から見た現状と課題	
第2回 農業白書を読み解く	
農政ジャーナリスト 伊本克宜	1

連載 どうなる食・農・地域 ～農政記者から見た現状と課題	
第3回 激変・食最前線	
農政ジャーナリスト 伊本克宜	37

連載

どうなる食・農・地域 ～農政記者から見た現状と課題

第2回 農業白書を読み解く

食料有事への危機感 地方沈下の平成30年農政史と「今」

関東は野菜など食料基地担う



農政ジャーナリスト 伊本克宜

■プロフィール

伊本克宜(いもと・かつよし) 農政ジャーナリスト。元日本農業新聞論説委員長(室長)。現在、専門紙「農業協同組合新聞」客員編集委員、千葉県立農業大学校講師(農政時事講座)。近著に『天地の防人(あめつちのさきもり) 食農大転換と共創社会』(KKベストブック)、『農政記者四十年 ～食と農のララバイ、あるいは大震災十年とコロナ禍』(農林統計協会)。報道記者時代、1993年のガット・ウルグアイラウンド農業交渉最終合意のジュネーブ特派員。主に農政、農協問題、酪農乳業問題を担当。仙台市出身。1955年生まれ。1978年、茨城大学卒(農業経済学専攻)。

2021年度(令和3年度)の食料・農業・農村白書(農業白書)は、これまでと様変わりし「食料有事」の危機感を示した。20年度基本計画を踏まえ、さらには直近のウクライナ問題も加わり、食料安全保障に力点を置いた。だが、弱体化が進む国内の生産基盤を同立て直し、先進国最低水準の食料自給率を向上させるのか。明確な道筋は見えてこない。

◇様変わり21年度白書

■トピックは7項目

白書の目玉の一つは「トピック」に何を据えるか。農水省の関心事、重点事項が透けて見えるからだ。今回は7つ。

- ・新型コロナ禍の農業分野の影響と対応
- ・「みどりの食料システム戦略」の策定
- ・農林水産部・食品の輸出額1兆円突破
- ・スマート農業や農業DX化推進
- ・国民運動「ニッポンフードシフト」開始
- ・加工食品の国産原料使用の動き拡大
- ・半農半Xなど多様な関わり方が展開

このうち、コロナ禍の農業分野への影響、対応をまず取り上げたのは当然だろう。大きな影響と打撃はいまだに消えず、継続中だ。

■コロナ禍を学給提供で乗り切る

コロナ禍に関連して、ピンチの農業経営を周辺の応援で助けたケースが相次いだ。「頑張れ地域農業」「負けるな日本農業」のエールは、くじけそうになる農業の背中をしっかりと押した。

白書は群馬県みなかみ町の事例を紹介した。イチゴを栽培する地元農業者が運営する観光農園の来場者が大幅に減少した。そこで、同農園のイチゴを町内の小中学校の給食用に提供。合わせて食育講話やPR冊子の配布を行うことで、県内の代表的なイチゴ産地であることも周知徹底して、保護者等による購入も増え、コロナ経営危機を乗り切った。

■フードバンクに注目

コロナ禍で、もう一つ注目したいのはフードバンクを通じた未利用食品の子ども食堂などへの提供だ。農水省も事業で支援した。

コロナ禍は経済格差が広がる中で起きた。一方で、外食需要などが低迷し、行き場を失ったコメや乳製品、食品などは山積みとなった。食料提供は生命をつなぐ最大の社会貢献の手段だ。特に、コメは主食用米が年間10万トン減少する一方で、日々の食事に窮する家庭や子どもたちの存在。これを橋渡しする仕組みが構築されれば、安定的な供給先ともなる。コロナ禍も大きな契機に、社会貢献と食料との関係をもう一度考え直す時だ。

■農業見直し国民運動

食と農のつながりの深化に着目した官民協働で行う新たな国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」が動き出した。

特に今後の食生活や国産農畜産物の消費に大きな影響を与える1990年代後半からの若者たち「Z世代」をターゲットに、全国各地の第一次産業の取り組みや地域の食や農山漁村の魅力を発信する。

高校生参加型のテレビ番組企画、47都道府県の地方新聞社と連携した広告企画、食や農にまつわる雑誌特集、ファッションやマンガ等を切り口にしたイベントの開催など、多角的な国民運動を展開中だ。

新たな視点は評価していい。問題は単なるイベントに終わらせないことだ。実際に国産農畜産物に愛着を持ち、日頃の買い物でもあえて国産を選ぶ購買行動にまで持って行かないと、成功とは言えない。話題提供から一歩踏み出す、新たな仕掛けも必要だろう。

■初めて「半農半X」白書表題に

トピックの7番目で、初めて「半農半X」の4文字がタイトルとして載ったことは画期的だ。

農業生産の主力は、大規模農業者、農業法人などだが、それだけでは生産力は不足する。

さらに、規模拡大と言っても限界があり、経営リスクも拡大する。

自給率を向上し、不耕作地を減らし、地域を元気にするには、農業に関わる関係人口を増やし、国産農畜産物のファンを増やし、実際に農業の携わる層を厚くすることだ。いわば「総がかり」で、地域農業を底上げする対応が欠かせない。

「半農半X」という生き方は、柔軟で持続可能性に富む。白書トピックでは、こうした多様な農業の関わりが、「農業現場での短期的な労働力不足の解消に寄与するとともに、将来的な就農にもつながっていくことが期待」と明記した。

■特集・変化する農業構造

今回の白書は特集に「変化(シフト)する我が国の農業構造」を据えた。農村の高齢化が加速する中で農業構造が大きく変化している。全般的に弱体化だが、新規就農者や多様な農への関わりなど未来への〈新しい芽〉も見える。農水省は、変化をチェンジではなくあえて〈シフト〉と読み替えている。シフトとは一定方向への流れを指す。先の新国民運動「ニッポンフードシフト」でも使われた。そこに、農水官僚の問題意識が籠もる。特集の中身を見よう。

・基幹農業者100万割れ目前

農林統計の基礎となる基幹的農業従事者は減少傾向にある。15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者を指す。つまりは、農業者そのものの実態と言っている。2020年は136万人となった。5年前の2015年農林業センサスでは176万人だったので40万人減った計算だ。このままでは、次回25年統計ではとうとう100万人割れになりかねない。

年代別に見ると、65歳以上の階層が全体の70%(95万人)を占める一方で、若年層(49歳以下)の割合は11%(15万人)と1割に過ぎない。

若年層の作目別割合は酪農31%、施設園芸20%に対し、稲作は5・5%。

・農業経営体100万割れ目前

農業経営体の数は減少傾向にあり、2020年は108万経営体、このうち96%が個人経営体となっている。2005年センサスでは200万強あったが、5年ごとの調査で約30万程度減少。このまま推移すると、次回2025年調査では80万前後の経営体にまで減るという、国内農業地盤沈下の象徴的な数字となる可能性が高い。

・規模拡大平均3ヘクタール超に

農業従事者、経営体が減り続ける中で、規模拡大が進み一戸当たり平均経営面積

は3ヘクタールと超えた。

・大規模ほど農業所得増

一般に大規模ほど農業所得が拡大する傾向が強い。規模拡大を可能とするスマート農業を駆使した作業負担の軽減、労働制先生の向上が問われる。

・コメ減り畜産、野菜増

部門別構成では、コメが減り畜産と野菜の構成比が拡大している。所得と後継者を含め農業従事者が影響していると見られる。

・若年層の確保・定着が重要

地盤沈下が進む。シフトする農業構造が加速する中で、展望はあるのか。特集の末尾は「今後に向けて」。そこに、農水省の凝縮された思いが映る。

まず挙げたのが若年層をはじめとした農業従事者の確保、定着だ。食料自給力は担い手など労働力、優良農地、技術の三要素だが、農業を担う人を確保することが持続可能な農業発展への大きなカギを握る。

経営体の中身に注目すると、法人化・規模拡大の取り組みは今後とも重要だ。合わせて、経営耕地面積に占める65歳以上の農業従事者の割合は依然として高いのが実態だ。白書では「地域農業を維持する観点から、これら農業従事者の果たし役割は引き続く大きい」と明言した。既存の農業者への期待も述べたものだ。

品目構成ではコメが減り、畜産や野菜の割合が増加傾向で、「需要の変化に応じた生産の取り組みは今後とも重要」とした。

つまりは主食用米以外に何をつくるのか。一方で生産装置としての水田の利活用は農業の維持にとって不可欠だ。飼料用米、米粉など稲作由来の他用途生産、加工、販売がいちだんと問われる。

■ウクライナ問題に言及

21年度白書に関連し、自民党から指摘が強かったのが食料安全保障の重要さと引き続く新型コロナウイルス禍の影響度だ。

そこで、本文第1章「食料の安定供給の確保」の項目に入る食料安保関連の当初の書きぶりが直され充実した。ロシアのウクライナ侵攻を踏まえ直近の穀価格物の高騰なども加えられた。

ロシア・ウクライナ紛争は、世界の穀物大国の激突である。小麦、トウモロコシ、肥料原料、さらにはヒマワリ、菜種など食用油の原料となる油糧種子の大産地だ。ウクラ

イナの西側の港湾都市オデッサ(オデーサ)がロシアの攻撃にさらされれば、同国の穀物物流がさらに大混乱を起こす上に、欧州の軍事的脅威が増す。

こうした欧州有事も念頭に、白書で食料安定供給は「国の最も基本的な責務の一つ」として安全保障上の食料の位置づけを強調。コロナ拡大、ウクライナ問題で「食料自給率向上や食料安全保障の強化への関心が一層高まっている」と国民的関心の強さを明記した。

■多様化するリスク

農水省は「リスクの多様化」との表現で、平素から食料の安定供給確保に一層の万全を期す必要あるとした。国の食料安保対応で、新たに平素の取り組みの中に「早期注意段階」を加え、備えを強めた。食品メーカーなどへの情報提供として「ウクライナ情勢に関する相談窓口」も設置している。

食料安保は、国内農業生産を第一に、適切な輸入と備蓄で対応する。そこで、白書では品目別の備蓄の具体的な内容も示した。政府米100万トン、食用小麦は外国産需要量の2・3カ月分、一方で飼料はトウモロコシ等100万トンとしたがあくまで民間備蓄だ。これでは政策的な対応とはとてもいえない。もともとコメ備蓄についても過去の過剰在庫で財政負担が膨大に膨らんだ反省から最低限の回転備蓄水準にとどめている経過がある。飼料備蓄もどうするのか。配合飼料高騰時に一定水準を超えれば政府、生産者負担などで補填する仕組みがあるが、程度問題による。飼料のセーフティーネットはあくまで一時的な高騰に耐える仕組みで、連続的な高騰には財源枯渇が避けられない。

さらに、今回のウクライナ問題で顕在化したのは生産資材、肥料の安定供給と安定価格を維持することが脆弱なことだ。生産現場で肥料を安定的に使用できなければ、農業生産に大きな支障をきたし、農業者の離脱加速、自給率低下、輸入食料依存度が増すといった「食の悪循環」、負のスパイラルに陥りかねない。つまりは、国家の安全保障上も重大な懸念を抱えることを意味する。

■飼料自給をどうするのか

食料安保はもともと、自国で農業生産を通じ国内消費をできるだけ賄う体制の構築が大前提だ。今回のウクライナ問題であらわになった生産資材の安定供給問題も、

輸入食料の依存度を高めてきたツケが回ったとも言える。

改めて問題となるのは飼料自給率の低さだ。日本はもともと、輸入飼料に過度に依存した加工型畜産が定着してきた。これは、コメの生産調整政策と表裏一体の関係にある。一旦断ち切れた耕畜連携を再び見直すことが重要だ。稲作、土地利用型農業と畜産、酪農を結びつける。水田農業の在り方がカギを握る。むろん飼料用米の振興があるが、稲作農家の主食用米価格維持の発想から始まった。飼料用米の畜産活用はまだ課題が多い。水田という古来からの生産装置をどう生かし、品目ごとの需給に応じた国内農業生産を組み立てていくのか。

ウクライナ問題を大きな契機に、水田＋畜酪の有畜農業復活の道を探るべきだ。農水省の後押しもあり、JA全農は畜酪の飼料に有用な栄養価の高い子実用トウモロコシ生産振興に力を入れ始めた。

■食料国産率というマジック

ここで気になるのは、2020年度の食料・農業・農村基本計画から新たな概念として導入された「食料国産自給率」のとらえ方だ。畜酪で飼料自給率を反映しない形で試算する。

導入時、農水省からは国内畜産農家の生産努力を反映すると説明された。確かにその側面は評価していい。だが、畜酪農家の本当の実態、飼料依存度が軽視されては本末転倒となりかねない。自給飼料率の高さは、飼料の国際相場、需給に左右されにくい持続可能な畜酪経営の礎となるからだ。

20年度基本計画論議と並行した酪農・肉用牛近代化基本方向(新酪肉近)の協議でも、食料国産率が自給飼料生産の振興に逆行しないかなどの懸念も出た。食料国産率という数字のマジックを認識する必要がある。

今回の白書で、飼料自給率を反映しないカロリーベースの食料国産率は46%、反映すれば自給率は37%。つい、基本計画の目標数値自給率45%と混同しかねない。

問題の畜産物の食料国産率とカッコ内は飼料自給率の内訳を見よう。畜産物食料国産率63%(飼料自給率16%)。牛肉43%(11%)、豚肉50%(6%)、鶏卵97%(12%)、牛乳乳製品61%(26%)。食卓で毎日欠かせない鶏卵はほぼ100%国産だが、輸入飼料が止まれば一挙に供給不足となりかねない飼料自給率12%の実態だ。唯一、酪農だけが飼料自給率26%。草地酪農やデントコーンなど自給飼料基盤を持つ北海道の役割が大きい。ただ、飲用原料地帯の都府県酪農は、飼料高騰は大打撃となる姿が浮き彫りとなる。

■生乳需給にも言及

白書冒頭のトピックは、農水省の問題意識を示す。掲載順位は政策的な優先順位も表わすと言っている。トピック1は、自民党の指摘もあり「新型コロナ影響が継続」を掲げた。コロナ禍は、姿を変え、形を変え収まらず、国内経済に暗い影を落とし続ける。

トピックに、コロナ禍対応で生乳廃棄問題と関連し業界挙げた牛乳消費拡大の動きを取り上げた。白書は、金子原二郎農相自ら定例会見で牛乳を一気飲みする姿を写真入力で載せた。パフォーマンスだが、農政行政トップの意気込みを示した。岸田文雄首相もコロナ対応での国民向け会見でコメと生乳過剰に触れ、需要拡大を訴えた。

■改正畜安法の課題触れず

畜酪問題で白書では、政府の生産基盤支援で頭数が回復しつつあることも明記した。一方で生乳需給対応の本質には踏み込んでいない。改正畜産経営安定法に伴い、需給調整が効きにくくなっている実態がある。北海道などで大規模酪農経営の二股、三股出荷が増えれば、いくらホクレンなど指定生乳生産者団体に結集して生産抑制をしようとしても、需給コントロールが不完全となりかねない。農水省の畜産部会でも生産者団体、乳業メーカー双方からたびたび出ている改正畜安法の見直し、検証のキモの部分だ。その意味で、白書の生乳需給問題の扱いは、表面上の問題に終始し、踏み込み不足と言わざるを得ない。

■農協改革評価で変化

一方で、2015年前後の急進的な農協改革から一転し、白書の分析も農業現場の実態に沿った現実路線を示している。当時はJA全中の監査権限剥奪による中央会制度廃止、全中の農協法からの除外、「第二全農」などもちらつかせながら株式会社への選択を含む全農改革、生乳全量委託を見直す現行指定団体制度廃止の生乳制度改革などが強行された。

今回の白書は農協の動きを「農業者の所得向上に向けた自己改革を実践」と一定評価している。これは、「官邸農政」からの転換を一つと見ていい。

◇関東農業の現状と課題

次に白書から平成30年間の農政推移を分析するが、その前に関東地区の農業の実態を見たい。毎年、夏に関東農政局は「関東食糧・農業・農村をめぐる事情」をまとめる。いわば「関東農業白書」だ。まだ令和3年版しかないが、関東の農業実相がある程度分かる。なお「関東」とは農政局管内の茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡の10都県を指す。

■関東農業の指標

関東は人口4997万人で日本総人口の約40%、総生産245兆円と日本全体の44%を有する日本の中核地帯だ。農業の耕地面積は77万3000ヘクタールで日本全体の440万ヘクタールの約18%、農家数は45万7000戸、農業産出額は2兆1397億円で日本の農業産出額の約4分の1を占める。

■農業ベスト10に3県

関東農業の特色はコメ、畜産の割合が低く野菜が高い。農業産出額は全国10位以内に3県がランクインしている。日本最大の消費地・首都圏を抱え重要な食料供給基地となっているかを裏付ける。

ベスト10の都道府県別内訳は1位北海道1兆2558億円。2位が鹿児島4890億円、3位が茨城4302億円、4位千葉3859億円、9位の栃木2859億円。

一方、部門別ベスト10では、野菜で茨城2位、千葉3位、6位群馬、7位長野、8位埼玉、9位栃木と6県も入っている。さらには、花き、生乳、豚、鶏卵なども健闘している。

◇平成30年間の農政総括

■凝縮あるいは収斂の年月

農政の軌跡をたどる農業白書は、令和元年度(2019年度)版で「巻末付録」に平成30年間の主な政治・農政の動きを一覧表で示した。こうした中で、平成30年の農政

展開を振り返りたい。農政上で、平成の30年は過去・現在・未来を貫く一本の矢の中
枢に位置する。農政の全てが凝縮され、あるいは収斂された月日の歩みと重なるから
だ。

・自由化と規制緩和加速

さて、そんな意味深な30年を念頭に平成農政史を読み解きたい。

平成の30年間は激動の歴史と重なる。農政面で見れば、空前の自由化と規制緩和
で政策の軌道修正を余儀なくされた。生産基盤弱体化と食料自給率低下の同時進
行が続き、今後の展望が見えない。現在の成長最重視の農政から転換し、地域と家
族農業支援にも軸足を置くべきだ。

・キーワードは三つ

2020年秋まで続いた安倍政権は、この時代の一角を占め史上最長となった。首相
の安倍晋三は、保護主義の対語を自由貿易と読み替え、これまでにない市場開放を
断行してきた。

だが、それは食料主権を失い、国民の胃袋と生存権をますます外国に委ねること
にもつながる危うさを持ったと言わざるを得ない。福知山公立大の矢口芳生教授は平
成30年間の農政キーワードとして貿易自由化、規制緩和、大規模化の三つを挙げる。
この3元連立方程式は、農業の競争力や効率化ばかりが強調され中山間地や家族農
業軽視の政策と重なる。

・元年は歴史の「特異年」

平成元年に当たる1989年は「特異年」というべき、あらゆる歴史の分岐点に立っ
ていた。最大の出来事は、米ソ和解による東西冷戦の終結だ。だがそれは、唯一の超
大国・米国の存在感が増したことを示す。

同年、農業分野の市場開放に焦点を当てたガット・ウルグアイラウンド(多角的貿易
交渉)が本格化した。米国は500億ドルと史上空前の規模に膨らんだ対日貿易赤字
にいらだち、次々と理不尽な自由化要求を迫った。転機は前年の1988年の日米閣
僚交渉を経た牛肉・オレンジ市場開放決定だ。

いま一つの転換期は米部分開放を受け入れた93年末のガット農業交渉合意だ。9
5年に農水省は半世紀続いた食糧管理法廃止に踏み切り、食糧法を施行した。米の
流通自由化が始まり生産者米価は下落。やがて、現在の生産調整抜本見直しにつな
がっていく。

日本の農政は1961年の農業基本法を起点にする。その後、平成に入り1992年に
担い手の育成・確保を前面に掲げた新農政、そして21世紀目前の1999年には新農

基法と称された食料・農業・農村基本法が制定された。

・担い手確保とコメ偏重脱皮

農政の最大課題は、高齢化を踏まえた担い手確保とコメ偏重からの脱皮、水田農業の確立だ。TPP11、日EU、日米貿易協定で、日本は前例のない農業の「総自由化時代」に突入した。アジアを中心に事実上の日中韓FTAも内包した15カ国によるRCEP協定も動き出した。平成の30年間の課題を踏まえ、農を軸に持続可能な社会づくりを急がねばならない。

◇農水省広報誌で平成の足跡

平成の30年間の農業・農村はどう変わったのか。農水省はまともな分析をしていない。どう見ても地盤沈下の軌跡だからだろう。この間、政府は何をやってきたのかと批判されかねない。後述するがそれでも農業白書で30年間の一覧表を掲載した。しかも、なぜか末尾の〈巻末付録〉にである。

・楽観論で終始

それでも一定の総括はやらざるを得ない。農水省広報誌「aff」(あふ)2019年4月号で特集「平成」の足跡～農林水産業を振り返る～を組んだ。affは農林水産業の頭文字から取った。平成の30年間は、農林水産業は厳しい状況に直面したが、政策成果もあり、最近は盛り返している。楽観論が漂う。特集を一読すると、こうした感想を持つ。果たして本当か。

・農家半分となり法人は4倍に

農業構造の変化では、農家の減少、高齢化が進む一方、2009年の農地法改正で農業法人が急増。2015年の改正後はさらに多様な企業が農業参入を果たしているとした。この間に、ざっと基幹的農業従事者は約300万人から150万人弱と半分になり、平均年齢は50代から67歳へと高齢化が一段と進む。半面、法人経営体数は4倍以上の22700に増えた。

・農業産出額も盛り返す

次に農業総産出額の推移は、平成の初め、1990年に11兆5000億円あったものが2010(平成22)年には8兆1000億円と8兆円の大台割れ目前に。コメ消費減少などで右肩下がりが続く。だが特集は直近の3年間、2015(平成27)年から2017(平成29)年に上昇に転じ9兆3000億円にまで回復したことを、〈3年連続で増加〉と小タ

イトルを入れ訴えている。

・食品輸出は大幅増加

農林水産物・食品輸出額の大幅増加も強調した。3536億円から2018(平成30)年の9068億円に増えた。最新数字はわざわざ速報値を載せた。海外の日本食人気の定着を反映し、6年連続で過去最高を記録した。輸出先は1位香港、2位中国、3位米国。東京五輪パラリンピック開催予定などを踏まえ「さらなる国産食材人気の高まりが期待される」と結んだ。写真入りで主な輸出品を四つ紹介。内訳はホタテ貝476億円、真珠346億円、ブリ157億円、リンゴ139億円。当時の目標額1兆円を目前とした成果だ。

・肝心の自給率に触れず

数字は事実であり、問題はない。だが農業は多面体であり、ある一面に光を当てても全体の姿形を見失う。多角的な視点が欠かせない。

特集を見る限り何となくバラ色の未来色が見えてくる。だが、実態はこれまで見てきたように、農の基、生産基盤の弱体化に歯止めがかからない。なぜ肝心の食料自給率と自給力の実態に触れなかったのだろうか。自給率向上は「国是」でもある。それを達成できない政策プロセス、実現するための工程表こそ重要だ。ただ施策の羅列では意味がない。

・背景に官邸への配慮

農政は政治経済学の総和でもある。特集をまとめた時期の政治情勢、農水省幹部メンバーなどを考えざるを得ない。「官邸農政」の当時、白書も含め「上からチェックされない数字は一つもない」とされた。都合のいい数字は表に出て、そうでない数字は出さない。あるいは目立たなく示す。そんな手法で世論誘導を図るのだ。

こうした目で「特集」を読み解くと、別の狙いも見えてくる。農業構造の変化では、短いスペースの中でわざわざ法改正で農業への企業参入が増えたことも触れた。規制改革論議も踏まえ企業参入を是とする意向がにじむ。

・輸出は儲かるのか

輸出は当時の安倍農政の錦の御旗だ。だが数字のマジックがある。確かに金額の伸び率は大きい、元々も額自体が小さい。輸出、すなわち農畜産物との誤解もあるが、実際は水産物と加工品が大半だ。しかも、加工品の中身で素材、原材料にどれほど国産農畜産物が誓われているのかも不透明だ。いま菅政権で農畜産物の品目別、国別の輸出計画を立てているのは、こうした実態を踏まえ、実際の農畜産物の輸出実績を増やそうとの意向からだ。

さらに大きな問題は、農畜産物の輸出が伸びたとしても、生産した農業者の所得増加に結び付くのかという点だ。輸出チャレンジは産地の意欲向上からも注目されている。需給のバランスを考え、オールジャパンで取り組み事が何より問われる。輸出によって儲かる。こんな仕組みが確立しないと、なかなか前には進まない。〈輸出専門農家〉の出現は夢の夢だろう。

・産出額と生産基盤

農業総産出額が減少から増加に転じた。それ自体は歓迎すべき事だ。ではその要因は何か。農業の農地、担い手、技術力という自給力の3要素が機能して、産出額増加に結びついたのなら喜ばしい。農政の成果でもある。だが、いくつもの要因が複雑に組み合わさり産出額増加に転じたとみた方がいい。着実な大規模化の動きは強い。一方で、農地面積は縮小し優良農地確保と有効活用が喫緊の課題だ。農地という生産手段が少なくなれば、農業生産は先細りしかねない。

やはりここで、生産基盤の弱体化に歯止めがかからない現状を見逃すべきではない。災害も連続して起きている。不作は販売金額の上昇となって産出額を底上げする。野菜地帯などでは被災後の産地の復元力も小さくなっている。

・民主政権時が〈底〉に

「特集」の農業総産出額のグラフを見て感じたのは、数字の一番〈底〉の2010(平成22)年の政治情勢だ。政権交代で自民党が野に下り民主党政権が誕生した。

政治と経済は2、3年遅れで結果が表れる。実際は自民党農政のつけが〈底〉となって出た。だが、表面上は民主党政権になり下がったとの指摘も成り立つ。そして、自由化、規制緩和、輸出重視に舵を切ったアベノミクス効果で直近3年間の増加との論法だ。いつも数字は一人歩きし政治的に都合のいいように利用されがちだ。

数字は印象操作の典型だ。平成の30年を考える上で、注視しなければならない視点でもある。

■農水省審議会は「形骸化」

平成の30年間で、安倍長期政権との重なる最後の5年間は農業・農村・農協にとって大きな試練の年月でもあった。

・役所の施策説明の場に

重大な農政転換が続く中で、肝心の食料・農業・農村政策審議会が十分に機能していたのかとの疑問だ。官邸農政による規制改革論議が先行し、審議会での専門家

のやり取りが〈形骸化〉したのではないか。

同審議会は、食料・農業・農村基本法第39条に基づき設置された農相の諮問機関だ。かつての農業基本法制下の農政審議会は、環境激変を踏まえたその後の日本の農政路線の在り方を議論し、指針を示してきた。だが、平成末期の審議会は農水省の施策説明の場になったくらいがあった。現在、大きく是正されつつあるが、審議会企画部会の談論風発は、現場実態に沿った機能する農政の大前提である。

・「官邸農政」が影響

当時の一連の農政改革は、政府の規制改革推進会議が実態に基づかない急進的な見直しを提案。しかも、農政改革がいつの間にか農協改革、さらには全農改革にすり替わった。この高めのボールを受け、自民党が農業団体などとの調整を経て、収まりどころを探るケースが続いてきた。官邸農政を推進した奥原正明事務次官(当時)が、審議会よりも政府・与党調整を最重視した結果との見方が強い。その後、次期基本計画の見直し論議で調整型の末松広行事務次官となり中小規模農家も位置づけるなど軌道修正が進んだ。

・基本計画と政策が乖離

食料・農業・農村政策審議会会長として2015年の食料・農業・農村基本計画策定にかかわった福島大学の生源寺真一教授は、「基本計画と無関係に政策が進むのはおかしい」と、規制改革論議の行方に懸念を指摘した。まっとうな農政改革に向け、審議会の議論を通じ正常な軌道に乗せなければならない。

・混乱招く生乳改革

こうした「基本計画と無関係な政策遂行」は生乳制度改革にも踏襲された。規制会議は、独占的な生乳集荷で競争を阻害しているとして現行指定生乳生産者団体制度の廃止を求めた。こうした中で、同省は半世紀続いた酪農不足払い制度を廃止し、畜産経営安定法に組み込んだ。これまでの暫定法から恒久法に位置付けた点は良いが、制度の根幹だった指定団体の生乳一元集荷を廃止し生乳流通自由化へ移行した。改正畜安法下の生乳流通は懸念されたように一部で混乱が出ている。政策価格、関連施策を論議する審議会畜産部会では生産者団体、乳業メーカー双方から「改正畜産法の検証」の声が相次いでいる。規制改革を大前提にした制度改正のひずみが、指定団体の一元集荷多元販売に穴を開け、実際の生乳生産、処理、販売に混乱を招いているためだ。

「何のための改革だったのか」。根源的な問いが、いまだに酪農団体、乳業メーカー双方から絶えない。自由化と規制緩和。平成の30年の二大潮流の行き着く先は、生乳制度改革に象徴されると言っている。

巻末付録 平成30年間の主な動きと指標

平成30年間の主な動き

	社会・経済	食料・農業・農村の動向と主な施策
平成元年 (1989)	消費税スタート	農業協同組合併助成法改正 (農協の合併による事業の能率化や近代化の促進) 農用地利用増進法改正 (農用地の利用調整のための仕組みの追加) 特定農産加工業経営改善臨時措置法制定 (かんきつ類や馬鈴しょ等輸入により著しい影響を受ける加工業種等の支援)
平成2年 (1990)	東西ドイツ統一	市民農園整備促進法制定 (市民農園の整備の円滑化) 自主流通米価格形成機構における米の入札取引開始
平成3年 (1991)	湾岸戦争 ソ連崩壊 バブル経済崩壊	イネゲノム解析プロジェクトの開始 食品流通構造改善促進法制定 (食品の流通機構の合理化と流通機能の高度化の支援)
平成4年 (1992)	地球環境サミット	「新しい食料・農業・農村政策の方向」の決定 (・食料のもつ意味や農業・農村の役割の明確化、地球環境問題への配慮 ・効率的かつ安定的な経営体が生産の大宗を担う農業構造の実現 ・自主性と創意工夫を活かした地域づくり)
平成5年 (1993)	戦後最悪の米の不作 (作況指数74) EU(欧州連合)誕生	農用地利用増進法 ¹ 改正 (認定農業者制度の創設等) 特定農山村法 ² 制定 (特定農山村地域の特性に即した農林業の振興) 米の緊急輸入 ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意 (米以外の輸入数量制限等を行っているすべての農産物の関税化や米のミニマム・アクセス設定等)
平成6年 (1994)		農山漁村余暇法 ³ 制定 (農林漁業体験民宿業の登録制度等) 食糧法 ⁴ 制定 (食糧管理法廃止、備蓄のための政府買入に限定、計画流通制度への移行等)
平成7年 (1995)	WTO発足 阪神・淡路大震災	青年就農促進法 ⁵ 制定 (就農準備資金等の貸付け) 農業経営基盤強化促進法改正 (農地保有合理化法人に対する支援の強化) ミニマム・アクセス米輸入開始
平成8年 (1996)	病原性大腸菌O157による集団食中毒発生	植物防疫法改正 (有害動植物の危険度に応じた検疫措置の実施) 農業協同組合法等改正 (農協系統の業務執行・監査体制の強化、経営合理化等)

1 「農業経営基盤強化促進法」に名称変更

2 正式名称「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」

3 正式名称「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」

4 正式名称「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」

5 正式名称「青年の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」

	社会・経済	食料・農業・農村の動向と主な施策
平成9年 (1997)	財政構造改革法制定 地球温暖化防止京都議 議	家畜伝染病予防法改正 (BSE ¹ 等の家畜伝染病への認定、国内防疫体制の整備等) 新たな米政策大綱決定 (生産調整推進対策、稲作経営安定対策、計画流通制度の運営改善)
平成10年 (1998)	「21世紀の国土のグ ランドデザイン(多軸型 国土構造)」策定	農地法改正 (2ha超4ha以下の農地転用の権限を都道府県知事に移譲) HACCP手法支援法 ² 制定 (食品の製造過程の管理の高度化計画の認定等) 種苗法制定 (品種登録制度の整備等)
平成11年 (1999)	男女共同参画社会基本 法制定	米の関税化 食料・農業・農村基本法制定 (食料の安定供給確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村地域の振興という4つの理念の提示、食料自給率目標の設定) JAS法 ³ 改正 (飲食品品に関して横断的な品質表示基準の制定等) 持続農業法 ⁴ 制定 (土づくり及び化学肥料・農薬低減技術の導入の促進等) 肥料取締法改正 (堆肥等の品質表示の義務化等) 家畜排せつ物法 ⁵ 制定 (野積みや素掘りの解消による管理の適正化等)
平成12年 (2000)	循環型社会形成推進基 本法制定 加工乳等による食中毒 事故発生	食料・農業・農村基本計画策定 (・食料自給率目標の設定(供給熱量ベース) ・不測時における食料安全保障マニュアルの策定 ・価格政策から所得政策への転換 ・中山間地域等の振興) 中山間地域等直接支払制度導入 (農業生産条件の不利性を補正) 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法等改正 (不足払いを廃止し固定払いに変更) 食品リサイクル法 ⁶ 制定 (再生利用量に関する数値目標の設定等) 農地法改正 (農業生産法人の一形態として株式会社を位置付け)
平成13年 (2001)	中央省庁再編 米国同時多発テロ発生 BSE感染牛発生 WTOドーハ・ラウン ド交渉開始	農業協同組合法等改正 (農協系統信用事業の確立) 土地改良法改正 (環境との調和への配慮、国営施設更新事業の拡充等) 農業及び森林の多面的機能の評価について日本学術会議答申

1 正式名称「牛海綿状脳症」

2 正式名称「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法」

3 正式名称「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」

4 正式名称「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」

5 正式名称「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」

6 正式名称「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」

	社会・経済	食料・農業・農村の動向と主な施策
平成14年 (2002)	食品偽装表示事件の多発 新型肺炎SARS発生	「食」と「農」の再生プラン (消費者に軸足をおいた農政展開) JAS法改正 (違反業者名公表の迅速化、罰則の強化等) 米政策改革大綱決定 (需要に応じた米生産の推進等) 農薬取締法改正 (無登録農薬の使用規制の創設等) 構造改革特別区域法制定 (リース方式での一般法人の農業参入)
平成15年 (2003)	カルタヘナ議定書発効	食品安全基本法制定 (農林水産省に「消費・安全局」を設置) 牛トレーサビリティ法 ¹ 制定 (牛の個体識別情報の伝達の義務化) カルタヘナ法 ² 制定 (未承認の遺伝子組換え生物等の使用を規制等) 食糧法改正 (計画流通制度の廃止、生産調整等の見直し等)
平成16年 (2004)	鳥インフルエンザ発生 (79年ぶり) 新潟県中越地震	青年就農促進法改正 (就農支援資金の貸付対象を拡大等) 家畜伝染病予防法改正 (届出義務違反に関する制裁措置の強化、助成措置の制度化) 農業協同組合法等改正 (合併及び信用事業譲渡の手続きの簡素化等)
平成17年 (2005)	京都議定書発効 愛知万博	食料・農業・農村基本計画策定 (・食料自給率目標の設定(生産額ベースを追加) ・食の安全と消費者の信頼の確保 ・品目横断的政策への転換 ・農地・水・環境保全向上対策の導入) 農業経営基盤強化促進法改正 (リース方式による農業参入の全国展開) 食育基本法制定 (国民運動として食育を推進)
平成18年 (2006)		食育推進基本計画作成 (食育の推進の目標設定) バイオマス・ニッポン総合戦略策定 (バイオマスの利活用の推進等) 食糧法改正 (国産麦の政府無制限買入制度の廃止等)

1 正式名称「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」

2 正式名称「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」

	社会・経済	食料・農業・農村の動向と主な施策
平成19年 (2007)	新潟県中越沖地震	農政改革三対策の導入 ・品目横断的経営安定対策 (地域農業の担い手の確保、土地利用型農業の体質強化) ・米政策改革推進対策 (消費者ニーズに応じた米生産の推進等) ・農地・水・環境保全向上対策 (農地・農業用水等を適切に保全管理する取組を支援) 農山漁村活性化法 ¹ 制定 (地方公共団体の活性化計画への交付金の交付)
平成20年 (2008)	北海道洞爺湖サミット開催 リーマンショック 事故米穀の不正規流通問題	子ども農山漁村交流プロジェクト (子どもが農山漁村に宿泊して行う体験活動を推進) 農商工等連携促進法 ² 制定 (農林漁業者と食品産業等の中小企業者の連携による新事業の展開を支援)
平成21年 (2009)	新型インフルエンザの世界的流行 消費者庁設立	米粉・エサ米法 ³ 制定 (米・出荷販売業者が守るべきルールの整備等) 米トレーサビリティ法 ⁴ 制定 (米の産地情報の伝達の義務化等) 食糧法改正 (加工用、飼料用等の用途以外の使用の禁止等) 農地法改正 (農地の許可基準の見直し等による農地の有効利用)
平成22年 (2010)	口蹄疫発生 2010年日本APEC首脳会談開催	食料・農業・農村基本計画策定 ・食料自給率目標を50%に引上げ ・食の安全と消費者の信頼の確保 ・戸別所得補償制度の創設等 ・農業・農村の6次産業化 戸別所得補償モデル対策 (米の生産費と販売価格の差額を交付) APEC食料安全保障担当大臣会合開催 六次産業化・地産地消法 ⁵ 制定 (地域資源を活用した新事業の創出や地域の農林水産物の利用の促進)
平成23年 (2011)	東日本大震災 東日本大震災復興特別区域法制定	第2次食育推進基本計画作成 (重点課題の設定、食育の推進の目標見直し) 農業者戸別所得補償制度 (対象作物の生産費と販売価格の差額を交付) 農業・農村の復興マスタープラン策定 (農地の復旧のスケジュールの明確化等)
平成24年 (2012)		株式会社農林漁業成長産業化支援機構法制定 (農林漁業者が主体となって新たな事業分野を開拓する事業活動等に対する出融資や経営支援)

1 正式名称「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」

2 正式名称「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」

3 正式名称「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」

4 正式名称「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

5 正式名称「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」

	社会・経済	食料・農業・農村の動向と主な施策
平成 25 年 (2013)		農林水産業・地域の活力創造本部設置 食品表示法制定 (食品表示に関して、食品衛生法、JAS 法及び健康増進法の一元化) 農山漁村再生可能エネルギー法¹制定 (農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進) 「和食」ユネスコ無形文化遺産登録 農林水産業・地域の活力創造プラン決定 (農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度の創設、米政策の見直し) 農地中間管理事業の推進に関する法律制定 (農地中間管理機構の創設)
平成 26 年 (2014)		農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律制定 (農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援) 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂 (農協・農業委員会・農業生産法人改革の推進) 地理的表示法²制定 (地域ならではの特徴的な産品の名称を知的財産として保護)
平成 27 年 (2015)	ミラノ国際博覧会 SDGs 採択 TPP 大筋合意	食料・農業・農村基本計画策定 ・食料自給力指標の公表 ・国産農産物の消費拡大や「和食」の保護・継承 ・農地中間管理機構のフル活用 ・米政策改革の着実な推進 ・多面的機能支払制度の着実な実施 ・東日本大震災からの復旧・復興 都市農業振興基本法制定 (国・地方公共団体の責務の明確化、都市農業振興基本計画の策定) 農業協同組合法改正 (株式会社等への組織変更の可能性、農協中央会の廃止等) 総合的な TPP 関連政策大綱決定 (体質強化対策と経営安定対策)
平成 28 年 (2016)	熊本地震 伊勢志摩サミット開催 パリ協定発効	第 3 次食育推進基本計画作成 (重点課題の見直し、食育の推進の目標見直し) G 7 新潟農業大臣会合開催 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂 (農業競争力強化プログラム、農林水産物輸出インフラ整備プログラムの策定)

1 正式名称「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」

2 正式名称「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」

	社会・経済	食料・農業・農村の動向と主な施策
平成29年 (2017)	日EU・EPA大枠合意 TPP11大筋合意	農業競争力強化支援法制定 (農業生産に関連する事業の再編等) 土地改良法改正 (農地中間管理機構と連携した都道府県営事業の創設等) 畜産経営安定法等改正 (生産者補給金制度の恒久化、集送乳調整金の交付等) 農業災害補償法¹改正 (収入保険の創設、農業共済の見直し等) 総合的なTPP等関連政策大綱決定 (チーズ等の乳製品の競争力強化、小麦のマークアップの実質的撤廃等) 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂 (卸売市場を含めた食品流通構造改革、新たなニーズに対応した農地制度の見直し)
平成30年 (2018)	CSF発生(26年ぶり) 築地市場閉場 TPP11発効	米政策改革 (生産調整の数量目標配分を廃止) 農業経営基盤強化促進法改正 (所有者不明農地等の利用の促進等) 農薬取締法改正 (再評価制度の導入、農薬の登録審査の見直し等) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律制定 (生産緑地の貸借をしやすくする仕組みを整備) 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂 (農地中間管理機構法施行後5年見直し、スマート農業の現場実装の推進、農林水産業の輸出力の強化) 食品衛生法・食品表示法改正 (HACCP義務化、食品リコール制度の導入等)
平成31年 (2019)	日EU・EPA発効	収入保険開始(青色申告者を対象)

¹ 「農業保険法」に名称変更

平成30年間の主な指標（全体）

		(単位)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	平成31年 (2019)
全 体	人口	百万人	121	124	127	128	126*
	国内総生産（名目） ¹ （年度）	10億円	338,999	462,964	528,447	499,429	550,308*
	1人当たりのGDP（名目） ² （年度）	千円	2,731	3,655	4,165	3,901	4,337*
	貿易収支	億円	108,707	76,017	107,158	66,347	-16,678
	為替レート（1ドル） ³	円	238.5	144.8	107.7	87.8	109.0
	国の一般歳出予算 ⁴ （年度）	億円	325,854	366,731	480,914	534,542	599,359
	農林水産関係予算（年度）	億円	33,008	31,221	34,279	24,517	23,108
	国の一般歳出予算額に占める農林水産関係予算の割合（年度）	%	10.1	8.5	7.1	4.6	3.9

資料：総務省「人口推計」、内閣府「国民経済計算」、財務省「貿易統計」、日本銀行「主要時系列統計データ表」を基に農林水産省作成

注：*マークがあるものについては、平成30年（度）の数値である。

1) 国内総生産は、昭和60年度と平成2年度は「支出側GDP系列簡易速及（2011年基準・08SNA）」、平成12年度以降は「2019年1-3月期四半期別GDP速報（2次速報値）」による。

2) 1人当たりGDPは、昭和60年度と平成2年度は「平成21年度国民経済計算（2000年基準・93SNA）」、平成12年度以降は「平成29年度国民経済計算（2011年基準・08SNA）」による。

3) 為替レートは、東京市場 ドル・円 スポット17時時点/月中平均より1年間の平均値を計算し算出

4) 国の一般歳出予算は、国の一般会計歳出予算から国債費、地方交付税交付金等を除いたもの。

平成30年間の主な指標（食料・農業・農村関係）

			(単位)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	平成31年 (2019)
自 給 率	食料自給率 ¹ （年度）	供給熱量 ベース	%	53	48	40	39	37
		生産額 ベース	%	82	75	71	70	66
	飼料自給率 ¹ （年度）		%	27	26	26	25	25
国 際	農林水産物輸入額		億円	62,884	72,806	69,140	71,194	95,198
	農林水産物輸出額		億円	4,895	3,536	3,149	4,920	9,121
食 料 消 費 ・ 食 生 活 等	1人1年当たり供給純 食料 ² （年度）	米	kg	74.6	70.0	64.6	59.5	53.8
		小麦	kg	31.7	31.7	32.6	32.7	32.4
		野菜	kg	111.7	108.4	102.4	88.1	89.9
		果実	kg	38.2	38.8	41.5	36.6	35.6
		肉類	kg	22.9	26.0	28.8	29.1	33.5
		牛乳・乳 製品	kg	70.6	83.2	94.2	86.4	95.7
		魚介類	kg	35.3	37.5	37.2	29.4	23.9
		油脂類	kg	14.0	14.2	15.1	13.5	14.2
	消費者物価指数（食 料）		2015年 = 100	81.4	86.5	92.3	93.9	104.3
生 産 額	農業総産出額		億円	116,295	114,927	91,295	81,214	90,558
	生産農業所得		億円	43,800	48,172	35,562	28,395	34,873
	農林漁業の国内総生産		兆円	9.4	9.7	7.0	5.3	6.0
	食品産業の国内総生産		兆円	30.8	38.4	46.5	40.2	47.2

			(単位)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	平成31年 (2019)
生産額	農産物価格指数 ³		2015年 = 100	105.2	108.0	91.4	92.9	111.8*
	農業生産資材価格指数 ³		2015年 = 100	80.8	78.7	80.1	90.4	100.7*
農家	販売農家数		万戸	331	297	234	163	113
	主業農家数		万戸	－	82	50	36	24
農業労働力	基幹的農業従事者数		万人	346	293	240	205	140
		平均年齢	歳	－	－	62.2	66.1	66.8
		65歳以上の割合	%	19.5	26.8	51.2	61.1	69.7
	新規就農者数 ⁴		万人	－	1.6	7.7	5.5	5.6*
		うち49歳以下	万人	－	0.5	1.8	1.8	1.9*
	認定農業者数 ⁵ （年度）		万経営体	－	－	15.0	24.6	23.9*
	集落営農数		千組織	－	－	－	13.6	14.9
	農地所有適格法人数		法人	3,168	3,816	5,889	11,829	19,213
水稲（10a当たり）の直接労働時間		時間	54.5	43.8	33.0	25.1	22.4*	
農地	耕地面積		万ha	538	524	483	459	440
	荒廃農地 ⁶		万ha	－	－	－	29.2	28.0*
	作付延べ面積 ⁷		万ha	566	535	456	423	405*
	耕地利用率 ⁸		%	105.1	102.0	94.5	92.2	91.6*
	販売農家1戸当たりの経営耕地面積 ⁹	全国	ha	1.33	1.41	1.60	1.96	2.50
		北海道	ha	10.11	11.88	15.98	21.48	25.36
		都府県	ha	1.05	1.10	1.21	1.42	1.77
農村	農村人口 ¹⁰		万人	4,770	4,546	4,412	4,194	－
		対総人口比	%	39	37	35	33	－
		65歳以上の割合	%	13	15	21	27	－
	農業集落数		万集落	－	14.0	13.5	13.9	－
	農業集落排水施設の整備率 ¹¹ （年度）		%	－	－	27.5	73.2	94.5*

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「農業、食料関連産業の経済計算」、「食料需給表」、「生産農業所得統計」、「農家就業動向調査」、「新規就農者調査」、「集落営農実態調査」、「農業物価統計」、「耕地及び作付面積統計」、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」、「農業経営統計調査農産物生産費統計」、総務省「国勢調査」、「消費者物価指数」、財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注：* マークがあるものについては、平成30年（度）の数値である。

- 平成30年度の数値は概算値である。
- 1人1年当たり供給純食料については、平成30年度の数値は概算値である。また、米については、国内生産と国産米在庫の取崩しで国内需要に対応している実態を踏まえ、平成10年度から国内生産量に国産米在庫取崩し量を加えた数量を用いて算出している。
- 平成7年基準改定時に年度指数から暦年指数に変更
- 平成12年以前の新規就農者数は新規自営農業就農者のみ、平成22年以降は新規雇用就農者と新規参入者を含んだ値である。
- 認定農業者数は、年度末時点の数値である。平成22年以降は特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含んだ値である。
- 平成22年の荒廃農地面積は、推計値（「実績値」と調査できなかった区域内の「推計値」の合計）である。
- 農作物作付（栽培）延べ面積とは、農林水産省統計部で収穫量調査を行わない作物を含む全作物の作付（栽培）面積の合計である。平成29年から、一部品目（陸稲、かんしょ、小豆、いんげん、らっかせい、野菜、果樹、茶、飼料作物）において、調査の範囲を全国から主産県に変更したことから、算出方法を変更している。
- 耕地利用率とは、耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合である。
- 販売農家1戸当たりの経営耕地面積について、平成2年以前については、経営耕地のない販売農家を含んだ販売農家全体の数値を基に、平成12年以降については、経営耕地のない販売農家を控除した数値を基に算出した値である。
- 国勢調査における人口集中都市を都市、それ以外を農村とした。
- 農業集落の排水施設の整備率は、年度末時点の数値であり、当該年度の都道府県構想人口を分母としている。なお、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があったため、平成22年度は岩手県、宮城県及び福島県を除いた数値である。

令和3年度 食料・農業・農村白書の概要

令和4年4月

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。
- 食料・農業・農村とSDGsの関わりを示すため、特に関連の深い目標のアイコンを付けています。（関連する目標全てを付けている訳ではありません。）

目 次

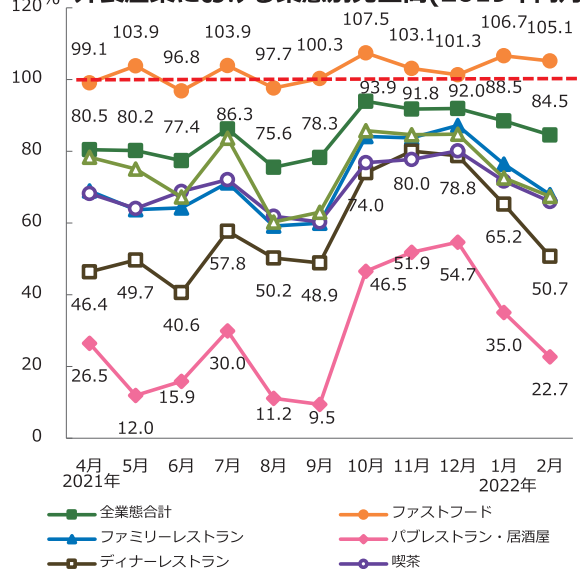
令和3年度 食料・農業・農村の動向

トピックス 1	新型コロナウイルス感染症による影響が継続	……1
2	みどりの食料システム戦略に基づく取組が本格始動	……2
3	農林水産物・食品の輸出額が1兆円を突破	……3
4	スマート農業・農業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進	……3
5	新たな国民運動「ニッポンフードシフト」を開始	……4
6	加工食品の国産原料使用の動きが拡大	……4
7	半農半Xなど多様な農業への関わり方が展開	……4

特 集	変化する我が国の農業構造	……5
-----	--------------	-----

- 新型コロナウイルス感染症は、2021年においても、我が国の経済・社会に大きな影響
- 2021年の外食産業全体の売上高は、緊急事態宣言が解除された直後の10月以降にやや回復傾向を示すも、2022年1月にまん延防止等重点措置が適用され再び減少傾向。特にパブ・居酒屋で売上は大きく減少
- 外食需要を始めとした業務用需要の減少の影響が様々な品目で継続。生乳については、生産が好調な一方、外食やお土産等の業務用需要が回復しておらず、需給緩和が継続。年末年始等に、乳製品工場をフル稼働させても処理不可能な生乳の発生のおそれがあったが、消費拡大に向けた業界を挙げた取組と消費者の協力により回避

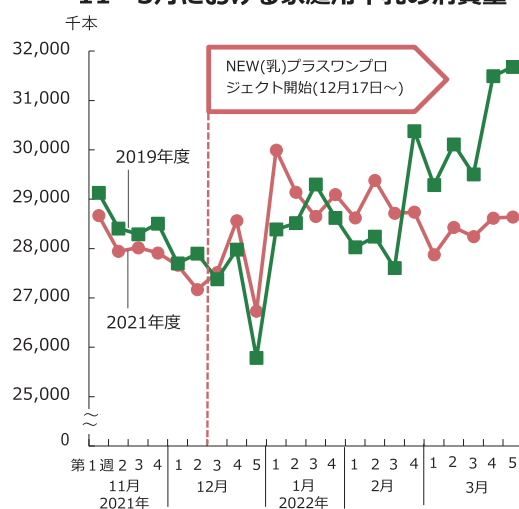
外食産業における業態別売上高(2019年同月比)



資料：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」を基に
農林水産省作成

注：1) 協会会員社を対象とした調査
2) その他は総合飲食、宅配ピザ、給食等を含む。

11～3月における家庭用牛乳の消費量



資料：一般社団法人Jミルク「牛乳類の販売状況(Jミルク)」を基に
農林水産省作成

- 花きについては、全体として需要は回復傾向にあるが、イベント等の中止・縮小等により、業務用を中心に需要の減少が継続
- 米については、中食・外食向け需要が減少している状況が継続
- 外国からの渡航者への入国制限措置により、外国人技能実習生等の入国者数は大幅に減少する中、国内の技能実習生の在留延長等により、外国人材の総数は前年とほぼ同じ水準

<事例> 観光農園のいちごを学校給食に提供し、農業者を支援(群馬県)

- 群馬県みなかみ町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、いちごを栽培する農業者が運営する観光農園の来場者が大幅に減少したため、2021年に同農園のいちごを町内の小中学校の給食用に提供
- 食育講話やPR冊子の配布を行うことで、いちごの産地であることを周知。保護者等による購入も増加



学校給食に提供されたいちご
資料：群馬県みなかみ町

新型コロナウイルス感染症への対応

- 農林漁業者等の販売促進と国産農林水産物の消費拡大支援
 - ・牛乳乳製品の消費拡大の呼び掛け(NEW(乳)プラスワンプロジェクト)
 - ・花きの利用拡大の取組(花いっぱいプロジェクト2021)

- ・主食用米等の長期計画的な販売の取組に係る保管経費を支援
- ・特にコロナによる米の需要減について、特別枠を設け、民間による長期間の保管経費の全額を国が負担するとともに販売促進費等を支援
- ・国産農林水産物等の販路の多様化や新たな販路開拓の取組を支援
- ・フードバンクを通じた未利用食品の子供食堂等への提供を支援
- ・農林水産物・食品の輸出の維持・促進の取組を支援
- ・飲食店の需要喚起のための支援
- 農林漁業者等の経営継続支援
 - ・農林漁業者や食品関連事業者の事業継続・資金繰りを支援
 - ・新たな需要に対応した品目への切替え等に取り組む事業者に対し、高性能な農業機械のリース導入・取得や施設の整備等を支援
- 農業・漁業現場の労働力確保支援
 - ・入国制限等により人手不足となった農業・漁業経営体に対し、代替人材を受け入れるために必要な掛かり増し経費等を支援
- 食料品の供給状況等の情報発信
 - ・国民へWebサイトやMAFFアプリ、SNS等を通じた情報発信



農林水産大臣・副大臣が定例会見で牛乳等の消費拡大をPR

農林水産省

公益・経済・文化 産業政策 統計情報 国際・地域・防災 農林水産物について

農林水産省Webサイト「花いっぱいプロジェクト」



新着情報

2021.10.27 2020年アール・オー・エール賞授賞式開催「コロナ禍2021」の我が国について報告しています

2021.10.12 『おひさまのこころ』の出版と子どもたちに伝わる食育の大切さを伝えています

2021.09.13 農林水産省の関連機関を統合しています

農林水産省Webサイト「花いっぱいプロジェクト」

トピックス
2

みどりの食料システム戦略に基づく取組が本格始動



- 我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定
- 14の数値目標(KPI)を掲げ、その実現に向けて、行動変容、革新的な技術・生産体系の開発等と社会実装を、時間軸を持って進めていくことが重要
- 全国各地で意見交換を実施するとともに、2021年9月の国連食料システムサミットにおいて、持続可能な食料システムの構築を進めていく旨を発信
- 戦略実現に向け、食の幅広い関係者が一堂に会する官民円卓会議を設置するとともに、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案」を2022年2月に国会に提出

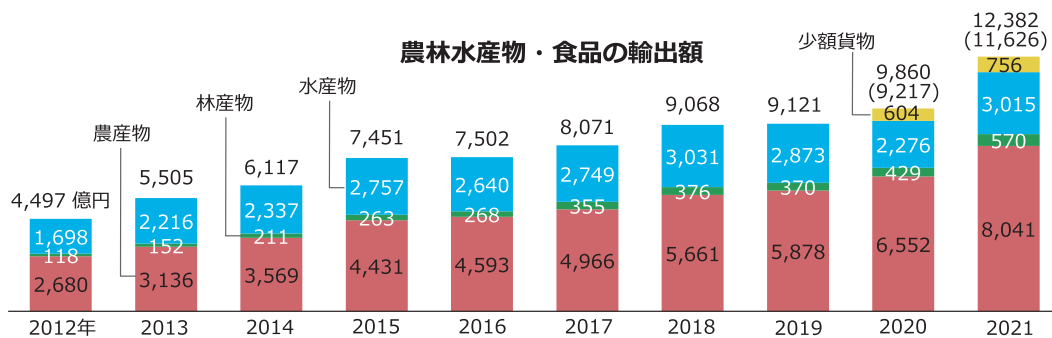
みどりの食料システム戦略が2050年までに目指す姿

温室効果ガス削減	① 農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化(2050)
	② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立(2040)
	③ 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行(2050)
	④ 我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入(2050)
環境保全	⑤ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減(2050)
	⑥ 化学肥料使用量の30%低減(2050)
	⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%(100万ha)に拡大(2050)
食品産業	⑧ 事業系食品ロスを2000年度比で半減(2030)
	⑨ 食品製造業の労働生産性を2018年比で3割以上向上(2030)
	⑩ 飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合を10%に縮減(2030)
	⑪ 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現(2030)
林野	⑫ 林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を3割(2030)9割以上(2050)に拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化(2040)
水産	⑬ 漁獲量を2010年と同程度(444万トン)まで回復(2030) ⑭ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現(2050) 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換(2050)

資料：農林水産省作成



- 2021年の農林水産物・食品の輸出額は、前年に比べ25.6%増加の1兆2,382億円となり、初めて1兆円を突破。品目別では、外食需要が回復し、またEC販売が好調だった牛肉・日本酒や、贈答用・家庭食需要が増加したりんごの輸出が増加。国・地域別では、ホタテ貝や日本酒・ウイスキー等のアルコール飲料の輸出が増加した中国向け等が増加
- 2021年度は、福島第一原発事故に伴う輸入規制措置がシンガポール、米国で撤廃、EU、台湾で緩和。動植物検疫協議では、ベトナムが日本産うんしゅうみかんの輸入を解禁等
- 日本の生産額に占める輸出額の割合は他国と比較しても低い分、輸出増のポテンシャルは高い。2025年に2兆円、2030年に5兆円の輸出額目標の達成に向けて、マーケットインの体制整備が不可欠であり、輸出にチャレンジする産地・事業者の支援、オールジャパンでの輸出の取組や海外での支援体制が不十分であること等が課題
- 2021年12月に改訂した輸出戦略に基づき、米や青果物など品目ごとに、生産から販売までに至る関係者が連携し、輸出促進を図る法人を「品目団体」として認定する制度の創設、輸出事業に必要な設備投資への金融・税制の支援拡充等を含む「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案」を2022年3月に国会に提出



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注：1) 少額貨物は、1品目20万円以下の貨物。貿易統計には計上されていないことから、別に金額の調査を実施
2) 2020年の(9,217)は少額貨物及び木製家具を含まない数値。2021年の(11,626)は少額貨物を含まない数値



- 農業・食関連産業のDXを進めるため、2021年3月に公表した「農業DX構想」に基づき、農業・食関連産業の「現場」、農林水産省の「行政実務」、現場と農林水産省をつなぐ「基盤」の整備について、39の多様なプロジェクトを推進
- 2019年度から全国182地区で先端技術を活用したスマート農業実証プロジェクトを実施。労働時間の削減効果が確認される一方で、実証での課題を踏まえ、「スマート農業推進総合パッケージ」に基づき、農業支援サービスの育成、農地インフラの整備、学習機会の提供等を推進
- 2021年度から農林水産省共通申請サービス(eMAFF)による行政手続のオンライン化の本格的な運用を開始。2022年度末までに3,000を超える行政手続の全てをオンライン申請できるよう目指す



匠の技の見える化による技術の伝承
(ARの補助によるブドウの摘粒)



eMAFFの申請者画面

トピックス
5

新たな国民運動 「ニッポンフードシフト」を開始



- 2021年度から、食と農のつながりの深化に着目した官民協働で行う新たな国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を開始
- 次世代を担う1990年代後半から2000年代生まれの「Z世代」をターゲットとして、全国各地の農林漁業者の取組や、地域の食や農山漁村の魅力を発信。賛同する企業・団体等の推進パートナーとともに官民一体となって国民運動を推進
- 高校生参加型のテレビ番組企画、47都道府県の新聞社と連携した広告企画、吉本興業と連携した動画の発信、食や農にまつわる雑誌の特集、ファッションやマンガ等を切り口にしたイベントの開催等、多様な角度から国民運動を展開



ニッポンフードシフト・フェス

トピックス
6

加工食品の国産原料使用の動きが拡大



- 食品製造事業者において、加工食品の原料に国産を使用する動きが拡大
- 全ての加工食品を対象とした原料原産地表示制度の経過措置期間が終了し、2022年4月から義務化。輸入原料から国産原料への切替えを後押し
- 消費者を対象とした調査によると、割高でも国産品を選ぶと回答した消費者の割合は5割。食品製造事業者による国産原料使用の広がりが期待



国産原料を使用した加工食品
資料：敷島製パン株式会社、岩塚製菓株式会社

トピックス
7

半農半Xなど多様な農業への関わり方が展開



- 地方公共団体や農協等により、ここ数年、都市から農村に移住し農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」や、農業を組み合わせたワーケーション、労働力募集アプリを活用した1日単位での農業アルバイト等、多様な農業への関わり方が展開



半農半Xの実践者
(農業と酒蔵での勤務)
資料：津和野町



1日農業バイトの仕組み
資料：とちアグリワーク協議会
設立準備会

- 今後、このような新たな動きが更に広がり、農業現場での短期的な労働力不足の解消に寄与するとともに将来的な就農にもつながっていくことが期待

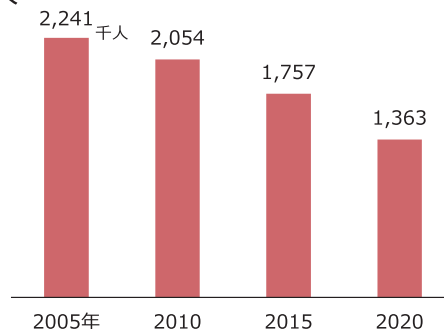
基幹的農業従事者

- 基幹的農業従事者※は減少傾向。2020年は136万人

※ 15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

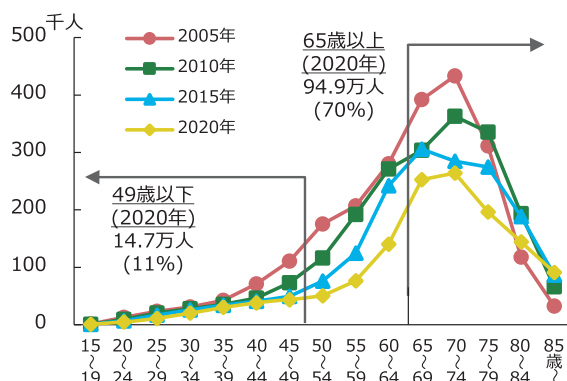
- 2020年の基幹的農業従事者数は65歳以上の階層が全体の70%(94.9万人)を占める一方、若年層(49歳以下)の割合は11%(14.7万人)
- 2020年の年齢階層別基幹的農業従事者数を2015年の5歳若い階層と比較すると、69歳以下の各階層では微増。20～49歳層は12.4万人から14.7万人に増加。人数の多い70歳以上の階層の減少率が高い中、若年層等の農業従事者の確保・定着と併せて、それらの農業従事者1人1人がより大きな役割を担っていくことが必要

基幹的農業従事者の推移



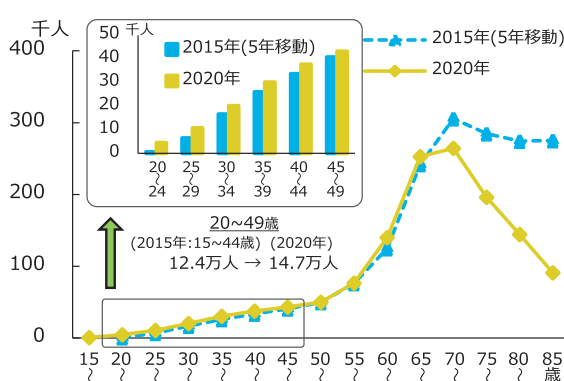
資料：農林水産省「農業センサス」、「2010年世界農業センサス」(組替集計)
注：1) 各年2月1日時点の数値
2) 2005年の基幹的農業従事者数は販売農家の数値

年齢階層別基幹的農業従事者の推移



資料：農林水産省「農業センサス」、「2010年世界農業センサス」(組替集計)を基に作成
注：2005年の基幹的農業従事者数は販売農家の数値

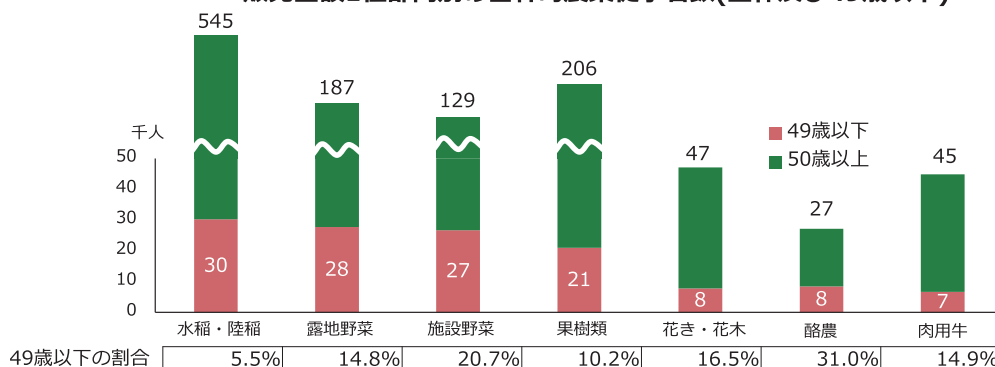
基幹的農業従事者の2015年・2020年の増減



資料：農林水産省「農業センサス」を基に作成
注：2015年のグラフを1階層(5年分)右に移動して2020年の同じ世代の階層と増減比較

- 2020年の若年層(49歳以下)の基幹的農業従事者を部門別で見ると、人数では稲作や野菜部門で多いが、割合では経営体の販売金額や農業所得が比較的大きい酪農や施設野菜で大きい

販売金額1位部門別の基幹的農業従事者数(全体及び49歳以下)



資料：農林水産省「2020年農業センサス」結果を基に集計・作成

＜事例＞ Iターン就農で、菊栽培に取り組む(長野県)

- 長野県茅野市の鈴木紘平さんと仁美さんは、菊58a(施設15a、露地43a)を栽培する基幹的農業従事者。Iターンの先輩である菊農家での里親研修を受けた後、2019年に愛知県から長野県へ移住し、Iターン就農
- 綿密な栽培計画とシェード栽培等開花調整技術を活用し、作業負荷の分散等に取り組み、就農2年目に経営計画における5年目の売上目標を達成

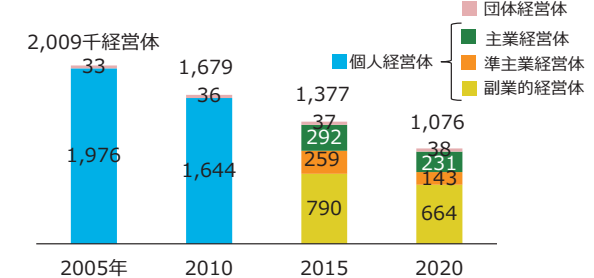


鈴木紘平さんと仁美さん

農業経営体 <本文P26~32>

- 農業経営体全体の数は減少傾向にあり、2020年に108万経営体。このうち約96%が個人経営体

農業経営体数の推移



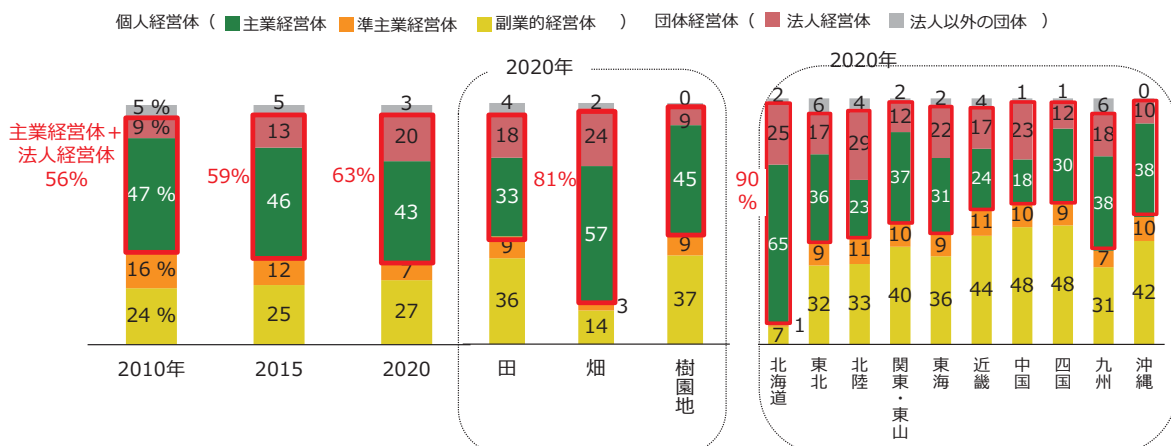
資料：農林水産省「農業センサス」

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 主業経営体・65歳未満の世帯員(年60日以上自営農業に従事)がいる農業所得が主の個人経営体
準主業経営体・65歳未満の世帯員(同上)がいる農外所得が主の個人経営体
副業的経営体・65歳未満の世帯員(同上)がいない個人経営体

- 経営形態別に経営耕地面積の割合を見ると、主業経営体と法人経営体の合計は増加傾向で推移。2020年は地目別では畑で81%。地域別では北海道で90%。一方、田・樹園地が多く、中山間地域の割合も高い中国地域、四国地域では副業的経営体の割合がおおよそ半分
- 経営耕地面積に占める副業的経営体の割合は西日本を中心に大きく、65歳以上の農業従事者は地域の農業を維持する上で大きな役割

経営形態別経営耕地面積の割合

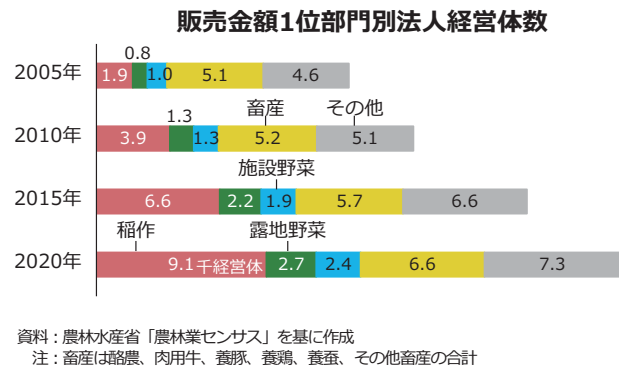
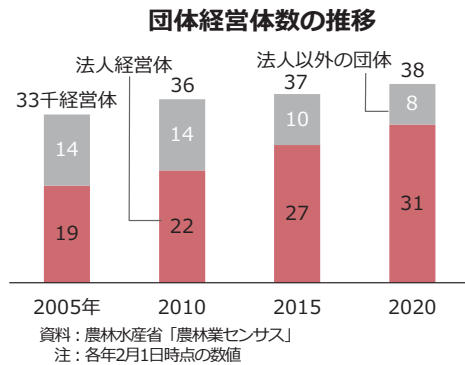


資料：農林水産省「農業センサス」を基に作成

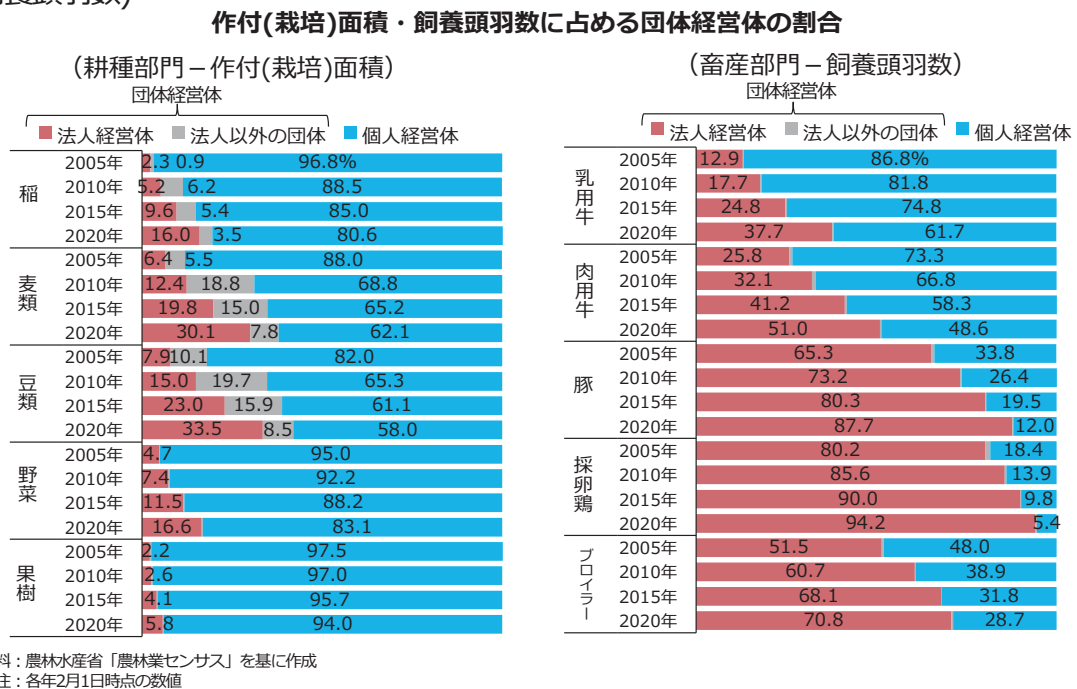
注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 2010年、2015年の主副業別の内訳の数値は、販売農家の主副業別の面積の割合を個人経営体の面積に当てはめて作成した推計値

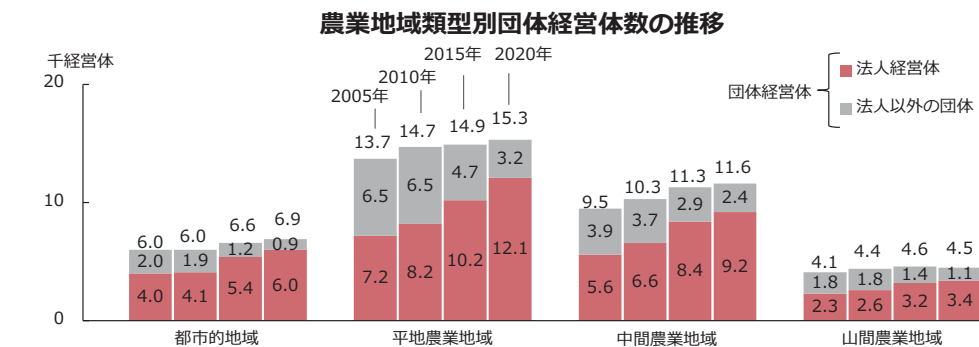
- 団体経営体のうち法人経営体の数は増加傾向
- 販売金額1位部門別に見ても、法人経営体は全ての部門で増加。特に稲作部門で大きく増加



- 品目別に団体経営体の割合を見ると、耕種部門においては、特に稲、麦類、豆類で増加傾向(作付面積)。集落営農組織の法人化が進展
- 畜産部門は、耕種部門よりも法人化の進展が顕著。特に採卵鶏や豚では法人経営体が約9割(飼養頭羽数)



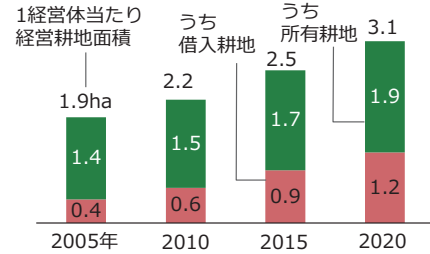
- 団体経営体数を農業地域類型別に見ると、いずれの地域でも法人化が進展



規模拡大 <本文P32~34>

- 1経営体当たりの経営耕地面積は、借入耕地面積の増加もあり、拡大傾向
- 法人経営体の割合が増加している麦類、豆類、豚、採卵鶏は15年間で2倍以上拡大

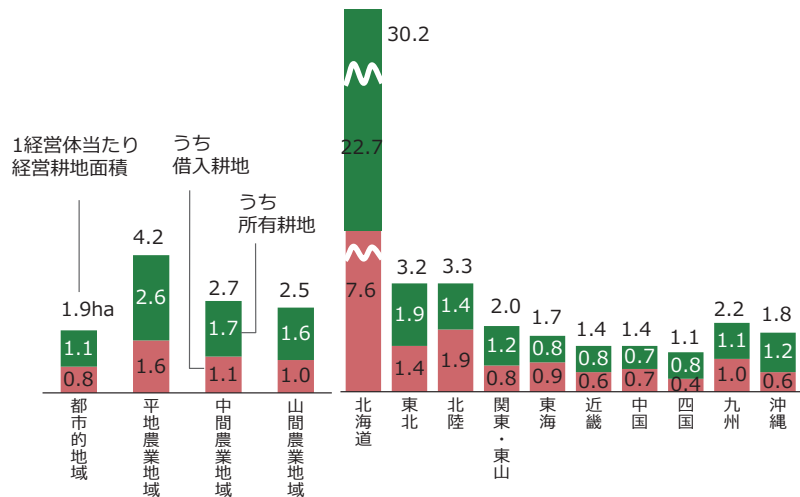
1経営体当たりの経営耕地面積



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：各年2月1日時点の数値

- 農業地域類型別では、平地農業地域が大きく、地形条件の不利な中山間地域で小さい。地域別では、北海道、東北、北陸等東日本で大きく、中山間地域の多い近畿、中国、四国等西日本で小さい

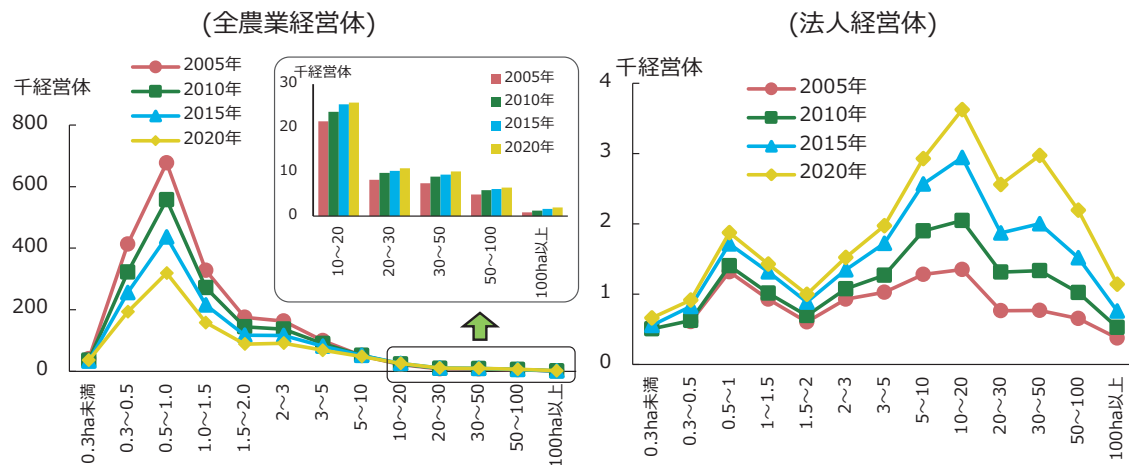
地域別・農業地域類型別 1経営体当たりの経営耕地面積(2020年)



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成 注：農業地域類型区分は2017年12月改定のもの

- 経営規模別に見ると、最も大きな割合を占める0.5~1.0ha層の経営体数が大きく減少、一方で10ha以上の層の経営体数は増加傾向
- 法人経営体について見ると、全農業経営体に比べて規模が大きい層の経営体が多く、かつ、増加傾向

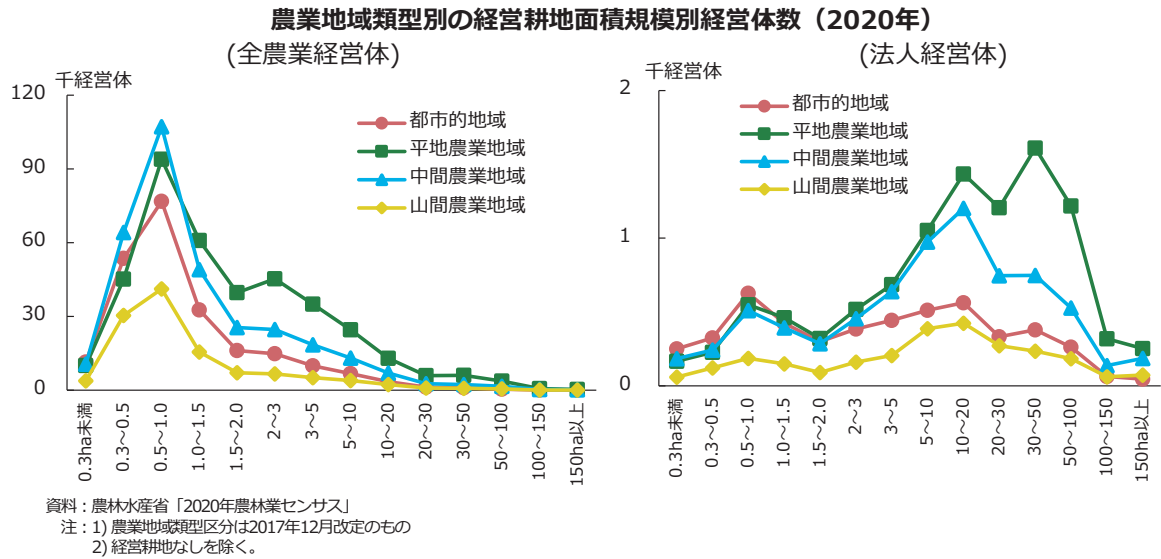
経営耕地面積規模別経営体数



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

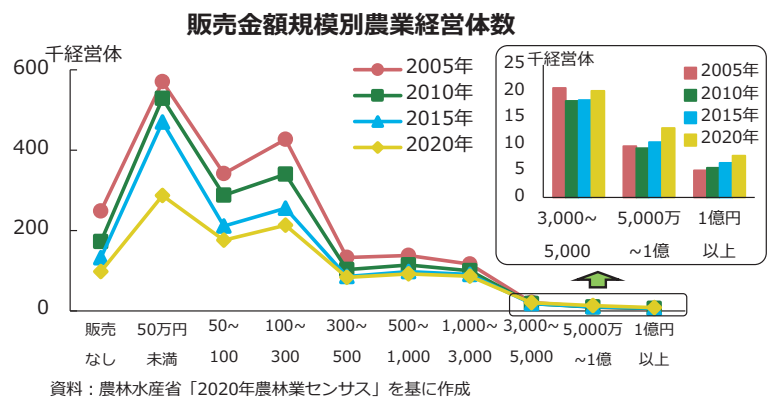
- 注：1) 各年2月1日時点の数値
2) 経営耕地なしを除く。
3) 法人経営体の2005年は0.3ha未満を除く。

- 農業地域類型別に見ると、平地農業地域において規模拡大がより進展。法人経営体ではその傾向はより顕著



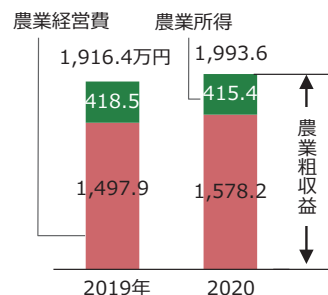
農業所得 <本文P35~39>

- 販売金額別の経営体数は、小さい階層で減少傾向にあるのに対して、3,000万円以上の階層では増加傾向。販売金額3,000万円以上の経営体数は、特に稲作や野菜作等の耕種部門で増加

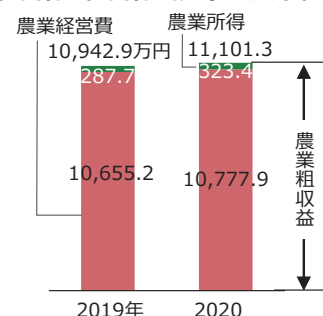


- 2020年の主業経営体1経営体当たりの農業粗収益は作物収入の増加等から1,994万円に増加。農業経営費の荷造運賃手数料の増加等により農業所得は415万円に減少
- 経営部門別に見ると、水田作で279万円、露地野菜作で418万円、酪農※で774万円、養豚※で2,501万円、粗収益の増加と併せ、経営費の削減に向けた経営実態の把握と分析、改善に向けた取組も必要
※酪農と養豚は全農業経営体
- 2020年の法人経営体1経営体当たりの農業粗収益は1億1,101万円に増加。農業経営費は飼料費等が増加したことから1億778万円に増加。農業所得は323万円に増加

主業経営体1経営体当たりの農業経営収支

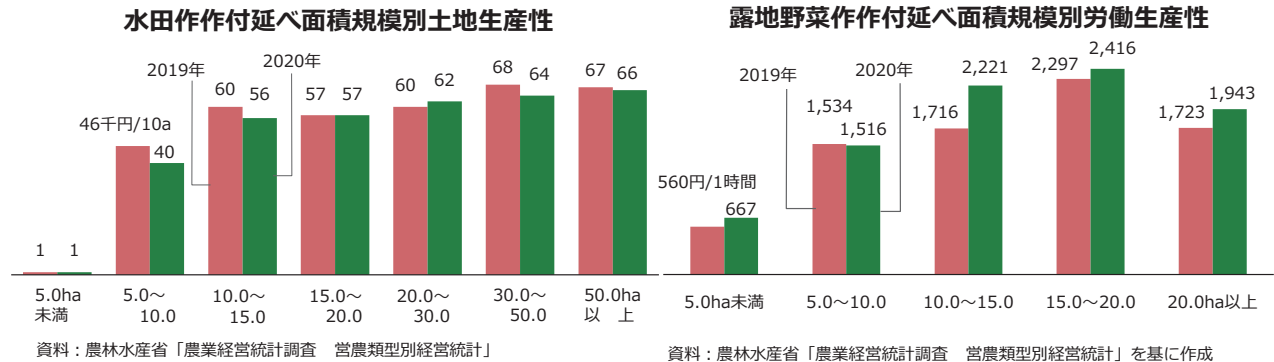


法人経営体1経営体当たりの農業経営収支



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

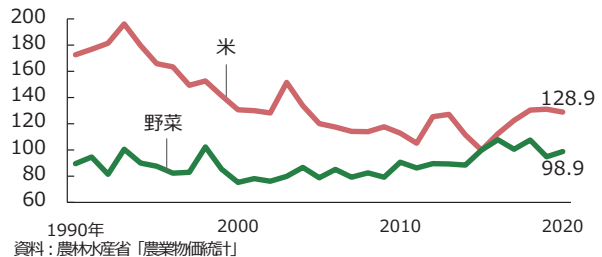
- 水田作では規模が大きい層ほど土地生産性(面積当たりの付加価値額)は高い。所得向上を図るためには、大区画化や農地の集約化等とともに、経営データの活用等のスマート農業の促進等により、生産性を一層向上させることが重要
- 露地野菜作では規模が大きい層ほど労働生産性(時間当たりの付加価値額)が高いが、20ha以上では低下。露地野菜作全体の経営規模の拡大のためには、20ha以上層において、更に労働生産性が向上するよう、労働時間の短縮、業務の効率化に向けた取組が必要



<コラム> 米と野菜の価格の動向

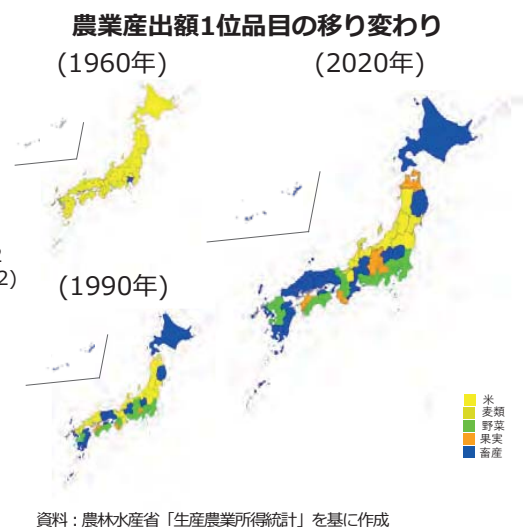
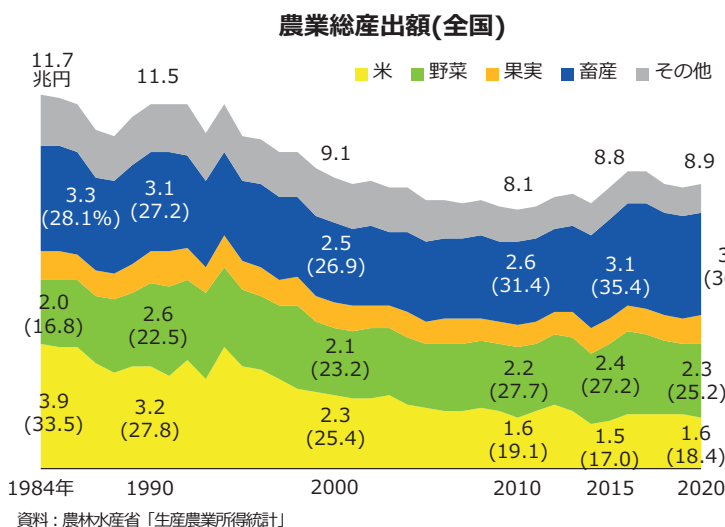
- 米と野菜の価格の動向を1990年以降の農業物価指数で見ると、米はおおむね低下傾向で推移している一方、野菜は、長期的には上昇傾向にあるが、近年は豊作等により価格が低下

米と野菜の価格指数(2015年を100とする指数)

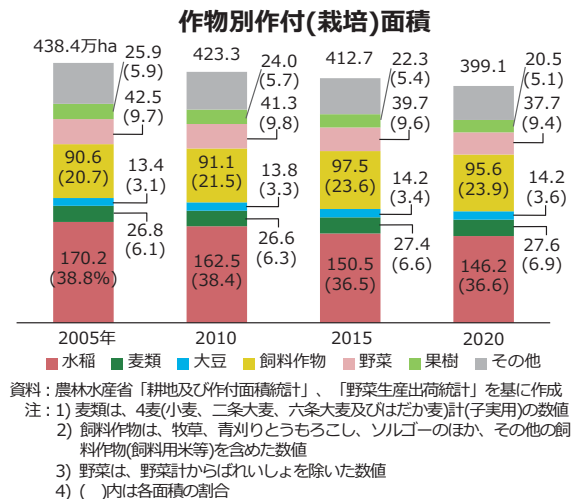


品目構成 <本文P40～44>

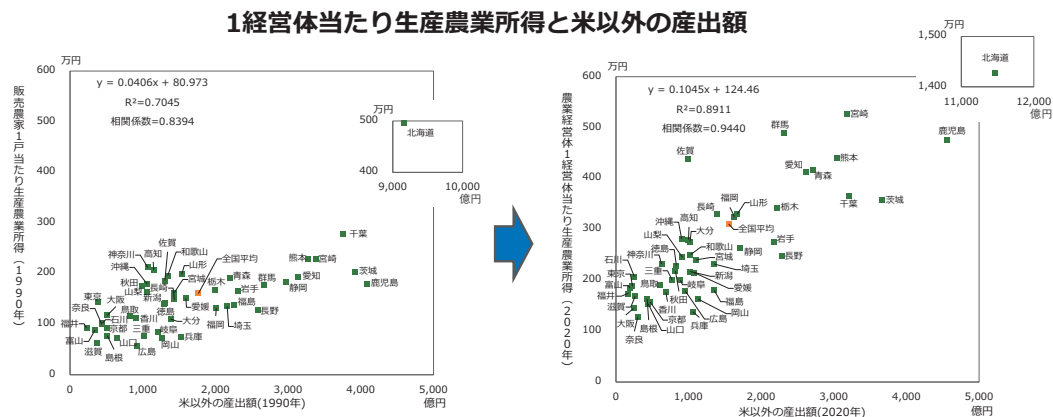
- 農業総産出額は米の割合が減少し、畜産や野菜の割合が増加傾向
- 都道府県別に見ても、1960年はほぼ全ての都道府県で米が農業産出額の1位品目であったが、2020年は大半の都道府県で畜産、野菜、果樹が1位品目と変化



- 作物別の作付面積について、米は減少傾向で推移する一方で、麦、大豆は微増傾向、野菜は微減傾向で推移



- 米以外の産出額が大きい県の方が、概して1経営体当たりの生産農業所得も大きい状況。その相関関係は2020年により強い傾向。需要の変化に応じた生産の取組が今後とも重要



- 1経営体当たりの生産農業所得は、1990年の160万円から、2020年は311万円に増加。2010年以降、農業経営体数は減少している一方で、生産農業所得が増加傾向であることから、1農業経営体当たりの生産農業所得は増加傾向

今後に向けて <本文P45～46>

- 我が国農業の持続的な発展のためには、若年層等の農業従事者の確保・定着と併せ、農業従事者1人1人がより大きな役割を担っていくことが必要
- 経営耕地面積に占める主業経営体と法人経営体の割合が増加傾向で、大規模層では農業所得も大きくなっていることなどから、法人化・規模拡大の取組は今後とも重要。一方で、経営耕地面積に占める65歳以上の農業従事者の割合は依然として大きく、地域農業を維持する観点から、これら農業従事者の果たす役割は引き続き大きい
- 品目構成においては米の割合が減少し、畜産や野菜の割合が増加傾向で、若年層の割合が畜産や野菜部門で高く、1経営体当たりの生産農業所得は米以外の産出額が大きい県の方が大きいことから、需要の変化に応じた生産の取組は今後とも重要
- このようなこれまでの変化の傾向は、現場の取組が反映されたものであり、今後の持続可能な農業構造の実現に向けての大きな方向性を示す道標となると考えられる

連載

どうなる食・農・地域 ～農政記者から見た現状と課題

第3回 激変・食最前線

キーワードは健康、機能性 冷食、総菜需要へ産地対応も急務



農政ジャーナリスト 伊本克宜

■プロフィール

伊本克宜(いもと・かつよし) 農政ジャーナリスト。元日本農業新聞論説委員長(室長)。現在、専門紙「農業協同組合新聞」客員編集委員、千葉県立農業大学校講師(農政時事講座)。近著に『天地の防人(あめつちのさきもり) 食農大転換と共創社会』(KKベストブック)、『農政記者四十年 ～食と農のララバイ、あるいは大震災十年とコロナ禍』(農林統計協会)。報道記者時代、1993年のガット・ウルグアイラウンド農業交渉最終合意のジュネーブ特派員。主に農政、農協問題、酪農乳業問題を担当。仙台市出身。1955年生まれ。1978年、茨城大学卒(農業経済学専攻)。

「食」の現場が大きく揺れ様変わりする。フードテック革命は、DX(デジタル・トランスフォーメーション)で加速し、通信機器環境が一夜にして変わった「iPhone(아이폰)前夜」とさえ称される。長引く新型コロナ禍は、冷凍食品の一層の進化を促し食の需給構造の変容を迫る。最新の食の動きが一堂に会す象徴の一つ、国際食品・飲料見本市フーデックスを取材しても実感したことだ。「食」の激変は、食材の供給元、「農」の現場の在り方の見直しにも直結しかねない。

■脱「コロナ苦境」へ外食企業の模索

コロナ苦境が直撃したのが外食産業だ。ワクチン接種の浸透で、外出する人が増え始め最悪の時期は過ぎたが、業績回復を目指し生き残りの模索が続く。キーワードは、連携とフードテック革命で飛躍的に品質が上がっている冷凍食品の拡大だ。

・資本提携で販売網強化

大手外食チェーン・ロイヤルホールディングスの対応を見よう。同社はファミリーレストラン「ロイヤルホスト」や天井チェーン「てんや」を展開する。コロナ直撃で2020年12月期の業務成績は自己資本比率が20パーセント割れと〈危険水域〉に入った。打開策として翌21年2月、広範な海外ネットワークが強みの商社・双日と資本業務提携を結んだ。資本提携で財務の健全化を進めるとともに、双日の販売網を生かした家庭用冷凍食品の販売拡大など新たな需要の取り込みを図った結果、22年12月期の最終損益は4億円の黒字に転じる見込みだ。前期は28億円の赤字だった。

・冷食強化で活路

先のロイヤルHDは冷食の生産能力を倍増する。すでに2019年に家庭向け冷凍食品「ロイヤルデリ」を発売しており、それを拡大する。同社はイオンのPB(プライベート・ブランド)なども手掛け、生産能力の拡充で販売網も広げている。コロナ禍の新たな消費者ニーズの応じた外食産業生き残りの事例だ。

冷凍技術を駆使した自動販売機による販路拡大も広がってきた。長崎ちゃんぽんのリンガーハットは冷食自販機を前期比2倍の60台規模にする。中華料理、低価格ラーメンなどを提供する日高屋などを展開するハイデイ日高も冷凍自販機の設置を拡大する。自社公住周辺やラーメン店「日高屋」の郊外店などを中心に行ってきたが、今後は都市部の商業施設など多様な立地の店舗でも対応する。自販機の独自メニュー商品もそろえた。自販機は24時間稼働で、店舗の営業時間外にも売り上げを確保

でき、コロナ禍で回復が鈍い店内売り上げを補う。

■全農は「農業版ユニクロ」目指す

JA グループの巨大経済団体・全農は激変する食最前線にどう対応するのか。カギを握るのが、戦略的な同盟、連携を意味する〈アライアンス〉だ。

全農の最大の強みは、JA グループを通じて産地、地域単位の生産部会を持っていることだ。つまりは食材、原材料を生産する川上に圧倒的な影響力を持つ。だが、それだけでは素材提供産業にとどまり、結果的に農業者の低所得構造から脱しきれない。輸出まで視野に入れ、加工度を高め付加価値のある農畜産物の提供へ力を入れている。

食農バリューチェーン構築を目指す全農の戦略部門、営業開発部を率いるのは元イトーヨーカ堂社長で現在、全農CO(チーフ・オフィサー)の戸井和久氏だ。戸井氏は今後の食と農の対応で、物流や加工施設の拡充、新設の惣菜部会の役割発揮や冷凍食品の新商品開発を強調。DX、フードテック対応も見据えた。

・加工対応は国産振興とセット

アジア最大級の食品・飲用見本市であるフーデックスは、コロナ禍での食最前線の激変ぶりを映した。フードテックの進展、冷凍食品への注目が顕著で、2022年度からの全農の3カ年事業計画でも植物由来食品の需要拡大への対応も明記した。

今後、植物由来のプラントベース食品の需要は着実に増えていく。特に代替肉などで大豆関連の商品開発が進んでいる。ただ、ここで課題になるのは、使用する大豆の中身だ。

代替肉を進める大手油脂メーカーは、食用油を搾った後の脱脂大豆かすの有効活用の側面が強い。原料の大豆が輸入か国産か、遺伝子組み換えの有無なども重要だ。さらには、代替肉が食肉を生産する国内畜産経営に悪影響を与えない視点も欠かせない。全農が植物由来食品に対応する場合に、国内畜産の維持・存続が重要だ。畜産への影響に十分配慮するのが大前提となる。

今回の植物由来食品は国産大豆の需要拡大にもつなげる発想だ。そこで、全農では搾りかすではなく、丸大豆を用い、風味とうまみを出す。国産食肉と植物原料肉とのハイブリッド、セット販売なども考えていく。

・MD部会と惣菜部会で商品化加速

営業開発部のMD部会設置は、他業界とのさまざまな連携を強め、新商品開発の起爆剤の役割を果たす。MDは〈商品開発〉を意味する、マーチャンダイジングの略だ。

MD部会設置で、より具体的に企業別の担当者との新商品への具体的な協議が進んだ。事案に応じて食品メーカー、量販店、コンビニ、食品商社、外食企業、eコマースなどで作業部会ごとのチームMDで対応してきた。商品開発責任者が明確となり、特色ある商品をいつまでどう形にしていけるかが「見える化」されてきた。幅広い人脈づくりの効果は、今後の営業にも生かせる。まさに人財づくりとなる。全農MD部会の到達点に20年1月に商標登録した「ニッポンエール」がある。開発商品の6割を占めるまでに拡大した。

新ブランド「ニッポンエール」を立ち上げ、21年末までにMD部会で開発した商品220のうち6割強を新ブランドで対応した。名前の周知で商品力を上げていく。各県の特産果実を使った果実グミシリーズなどを展開中だ。各メーカーとのWブランドも広げる。

さらに、2022年春から全農グループ「惣菜部会」が本格始動した。コロナ禍での総菜需要を見据えた対応強化の動きだ。

今後、冷食、総菜部門が大きく伸びる。全農グループ各社で専任担当者を決め案件ごとにメーカー、量販店などと商品開発する戦略目的を持ったタスクフォース方式で対応する。単品を売るというより、コメ、食肉、園芸など全農グループ各社の横の連携による総合力で商品開発し、新たなニーズに応じていく。今後の食需要構造の変化に応じた戦略的なものだ。

・カギ握る「久喜プロジェクト」

全農3カ年計画で冷凍青果物工場用の新たな産地づくりを明記した。埼玉北部で進めている総物流・販売拠点の整備、いわゆる「久喜プロジェクト」の位置づけが重要となる。

同プロジェクトは、首都圏をにらんだ食農バリューチェーン構築の拠点の一つ。1次、2次加工も含め、国産農畜産物をより付加価値を高め販売していく。周辺の関連施設も含めと連携で対応することになるが、同時に農産物供給側の歩留まり、大きさなど業務用の産地づくりを拡大していく。2022年4月からの加工食品の原産地表示義務化、トラック長距離輸送の制限などのいわゆる「物流2024年問題」なども念頭に、加工施設、物流施設の整備、拡充が今後の食農バリューチェーン構築の大きなカギを握る。

最終的には、川上から川下まで、原材料確保、商品企画、製造から販売までの〈一気通貫〉の食農バリューチェーンの構築を急ぐ。衣料品で言えば「ユニクロ」の製造小売り(SPA)のような農業版SPAも目指す。

■人気の茨城産「紅はるか」冷凍焼き芋

全国有数の農業県・茨城はコメ・園芸・畜産とバランスの取れた農業構造を持ち、首都圏の利点を生かした実需直結型の販売戦略で活路を開く。

フードテック革命の視点で主力品目の一つ、サツマイモの動向を見たい。もともと大産地で生果向けが多かったが、加工度を増し付加価値型を進めている。伝統的に販路期間が長い干し芋に強みを持つ。さらに、糖度が一定の高さで一般家庭に販路を広げたのが焼き芋のスーパー店頭販売の技術革新だ。これで一挙に茨城産サツマイモの知名度が上がり、おやつ代わりのいつでもホカホカの焼き芋を購入できる仕組みが出来上がった。

この焼き芋ブームとフードテック革命の冷凍技術が結びつき、〈冷凍焼き芋〉が人気を高めてきた。スーパーの冷食コーナーはもちろん、保冷技術を駆使しネット販売でも販路が大きく広がる。人気は、茨城産「紅はるか」を使った冷凍焼き芋だ。「出口」つまりは販路が広がれば、産地の生産意欲も上がる。冷凍食品は季節を問わず安定収入が得られる。まさに、国が力を入れるプロダクトアウトから、市場動向に応じ生産から販売までを一気通貫で対応するマーケットインの実践だ。

■食最前線の「現場」

食最前線は、健康と機能性をキーワードに〈進化〉が加速する。

・もう一方の流れ、「低価格」

ここで機能性、高品質の前に、もう一つの奔流である低価格対応も見たい。経済格差が広がり、コロナ禍にウクライナ情勢も加わり、原材料の値上げから、食品価格も相次いで引き合上げている。そこで、量販店は値ごろ感のある品ぞろえを迫られている。対応の一つが、2022年秋から本格展開しているセブン&アイHDの低価格PB「セブン・ザ・プライス」だ。

イトーヨーカ堂では低価格PB「ザ・プライス」を2021年夏から販売。22年秋には約190アイテム、レイ兼販売金額は40億円近くに達している。そこで、低価格ニーズにこう会えるため、同社は「セブンプレミアム」の新たなブランド「セブン・ザ・プライス」として、ヨーカドーにとどまらず、ヨーク、セブンイレブンでも扱う。つまりグループ全体で低価格PBを拡大し、多様化する消費者ニーズを取り込む。対応する食材提供の産地側も、コスト低下が求められる。

・代替プロテイン

コロナ禍が直撃する食品業界。苦境をフードテックで対応する動きが表面化している。その象徴の一つ、5月13日の雪印メグミルク2021年度決算会見。新社長となった佐藤雅俊氏は次期3カ年計画の中で植物性食品を意味するPBF(プラントベースフード)に取り組むことを明言した。

乳という動物性タンパク資源を根源とする乳業メーカーの路線転換なのか。会見で「PBF対応は、乳業の在り方として酪農家への影響はないのか」との質問に、佐藤社長は「乳中心には全く変更がない。一方で今後の需要も踏まえ植物性食品にも取り組み新たな需要を開拓したい」と応じた。

〈代替プロテイン〉の動きは代替肉で顕著だ。乳製品でも出ている。こうした中で、フードテックを駆使しながら大手乳業メーカー自らもそれに積極的に対応しようとしている。激変・食最前線の動きは加速している。まずは、食の「現場」から見よう。おいしい、栄養・機能性、健康に良い。食の3要素に、利便性、価格などさまざまな要素が加わり、食マーケットを構成していく。

食の〈今〉を探るには週末、昼前後にじっくりと消費最前線の大手スーパーの食品売り場を散策するのがいい。伝統的な青果、生食から加工度を上げた食品、総菜コーナー、冷凍食品コーナーなど回る。

大型スーパーを歩けば、さまざまな食のトレンドが分かる。やはり冷食の充実ぶりが目立つ。しかも国産野菜使用など産地にこだわりのある表現も増えてきた。冷凍パンコーナーなど、こんなものまでも冷食にと驚く品目が着実に増えている。瞬間冷凍技術の向上で、旬、鮮度を一瞬で閉じ込めるフードテックが、着実に裾野を広げ、末端小売りにまで浸透している。

冷食と共に売り場が活況を呈しているのが総菜売り場だ。これまでのコロッケ、サラダなどからさらに加工度を上げ、そのまま食事が済む工夫されている商品も増えている。ここでも、「こだわりの産地」など食材の品質をアピールする。

■「昆虫食」コオロギに注目

大手スーパーではサナスナビリティの言葉と共に「昆虫食コーナー」も目に付く。最近のメディアを賑わすのは食用コオロギを素材にした食材だ。環境配慮で圧倒的に効率が良いとされるコオロギは、果たして地球環境の救世主、代替タンパク質の代表格となれるのだろうか。

昆虫食は国連のFAOが2013年に発表した報告書をきっかけに注目を集めるようになった。世界人口の急増に伴う動物性たんぱく源として昆虫食を提唱した。飼料効率や環境負荷で課題がある牛などに代わり、少ない餌で育ち栄養価にも優れた昆虫食の意義を訴えたのだ。

日本にも古くから昆虫食の伝統がある。そう言えば、幼い頃は都市部でも周辺には田んぼがありイナゴ取りをした。佃煮にして食べた記憶もある。イナゴは「稲子」とも書く。そんな情景が農地の改廃や農薬ですっかり消えた。

だが今、フードテックの衣を着て再び人々の前に舞い降りた。後述する今春の千葉・幕張で開催の国際食品・飲料見本市「フーデックス2022」は、激変・食最前線そのものだが、ここでも黒山の人だかりだったのが昆虫食ベンチャー「グリラス」のブースだった。徳島大学の学術研究をベースに食用コオロギの飼育、粉状にして商品化を進めている。「グリラス」は食用に向くフタホシコオロギの学名である。課題はコストで大半は研究開発費だという。同社では、需要が結び付き、量産体制に入れば「コストは劇的に下がる可能性がある」としている。ただ、今の日本人に昆虫食が嗜好に合うのかなど基本的な問題をまずは解消することが重要となる。

昆虫食を後押しする動きが相次ぐ。京大などのチームは、昆虫のゲノム（全遺伝情報）を簡単に編集する手法を開発した。ゲノム編集は、狙った遺伝子を切断して機能を失わせたり、変えたりする技術。従来は編集に必要な薬剤を昆虫の卵に注入していたが、卵を産む前の雌の成虫に注射する。食料難の打開策として注目を集める昆虫食の技術改良などへの応用が期待できる。

■健康関連本ブームと食

食と農をめぐり今後のキーワードは、栄養・機能性と健康だ。大型書店を歩くと雑誌コーナーはいくつかのジャンルに仕分けされているが、健康、栄養、スポーツ、おいしいレシピ本などヘルシーと食関連の雑誌の充実ぶりには驚く。

特に加齢と共に気になる血压、血糖値などの関連本はつい手に取り見入ってしまう。食材関連ではヨーグルト、納豆、タマネギ、キャベツなどを使った健康法の本も多い。ヨーグルト活用法、酢タマネギなどは代表例だ。これからの地域振興には、健康と機能性を踏まえた戦略的な農業推進が欠かせない。

■新ビジネスモデル

フードテックとはフード（食）とテクノロジー（技術）を合せた造語だ。農水省によるとフードテックの世界の市場規模は2050年には現在の10倍以上の279兆円に達すると見込む。実際は、食の革新技术は日進月歩で加速しており、市場規模もそれと並行

して膨らむ。まずは今後10年間、2030年までの動向に注目したい。

・22年度から国が支援事業

農水省は22年度から、食の分野に最先端技術を活用したフードテック事業支援を始めた。植物性の代替肉や昆虫由来の飼料など事業者が開発する際の試作や販路開拓などの取り組み経費を支援する。フードテックによる安定供給と環境負荷低減の両立できる食料生産を後押しし、新たな市場開拓も目指す。

・先行指標・欧州の動き

環境問題に敏感なEUの動きは、気候変動での農政対応と共に、食の今後を占う意味でも「先行指標」として注目すべき対象だ。

その欧州で、代替肉、植物由来の食品開発などで大手企業の参入が本格化してきた。例えばスイスのネスレ、英ユニリーバなども肉や乳製品を使わない食品の開発で新たな動きを強めている。

・「代替肉は日本畜産に影響」

外務官僚時代からロシア問題に精通し、鋭い分析を行う評論家、作家の佐藤優。佐藤が数年前に農業関連の講演で、「完全菜食主義のビーガンが欧州で増えている。植物由来の代替肉などが今後急増していく。これが広がればどうなるのか。日本も国内畜産振興との文脈で考えた方がいい」と警告したのを思い出す。つまり、先行指標の欧州に注意せよと言っているのだ。

そして今、先の欧州大手企業の動きは、ビーガンと代替肉と畜産への影響が現実問題となっていることを示す。

・培養肉の世界市場200億ドルに

培養肉の世界市場は、2030年には200億ドルに達するとの推計もある。フードテック革命は、食の革新を促す。培養肉の需要は、2010年の1.7倍、58億トンを超す見込みだ。

こうした中で、農水省は官民協議会で培養肉を使う場合の食品表示のあり方や培養元となる「種細胞」の安全確保など培養工程のルール作りを急いでいる。

・キューピーの葛藤と決断

脱畜産、植物由来食品の流れが強まる中で、マヨネーズが主力商品のキューピーも新たな決断を迫られた。これまでの鶏卵を使ったものから、植物性原料による代替卵「ほぼたま」の販売に踏み切った。

高宮満社長は記者会見で「プラントベースの卵商品の発売に葛藤はあったが、卵

を誰よりも分かっている我々が販売しないといけない」との思いで、開発を進めたとしている。今春から業務用向けに加え、一般消費者向けの展開も始めた。つまり本格販売に踏み出した。卵が食べられないアレルギー対応に加えて代替食品を求める消費者も増えており「新たな卵の市場が生まれつつある」と、将来性も見据える。

・農水若手が長粒米で市場開拓

コメをどうする。最大の課題は、歯止めがきかない主食用米の需要減だ。待ちの姿勢では水田農業の明日は見えない。

難局打破へ農水省若手官僚も動き出した。同省の若手職員が政策立案する「政策オープンラボ」。コメの輸出拡大が課題となる中で、世界のコメ流通の主流を占める長粒種に可能性を見いだした。長粒種国産化プロジェクトで、国内栽培に適すると見られる「プリンセスサリー」に注目。2年目の22年度は、いよいよ海外で販売実証に挑む。同品種はインドの高級香り米「バスマティ」の流れをくみ、ポップコーンのような香りがする。

世界のコメ生産量は精米換算で約5億トン。うち長粒種は全体の8割、貿易量の9割を占める。タイのジャスミン米などが有名だ。一方で日本では粘り気がある短粒種が大半。近年ではスパイス料理やアジア料理の人気ので、長粒種を使う料理店が増えてきたが、多くは海外産を使用しているのが実態だ。長粒種国産化は、ここでの需要も狙える。

■加速するフードテック革命

・「iPhone前夜」

食を巡る進化と深化はめまぐるしい。デジタルを駆使し食の世界でも革命的なことが起きている。わずか2年前、2020年7月に出た『フードテック革命』（日経BP）は各方面から注目を集め1年あまりで8刷と増刷を続けている。

同著はいわゆる事例集だが、単なるノウハウ本とは違う。最新の世界の動きが網羅している。〈若芽〉のような兆しも含め、食激変の鼓動が伝わるようだ。

『フードテック革命』筆者の一人、田中宏隆の言った「日本のフードテックは『iPhone前夜』と見ていい」の言葉が、日本の食の〈今〉を言い当てているかもしれない。田中とは食と農関連のシンポジウムなどで質問したことがある。4月の農政ジャーナリストの会の研究会でも「フードテック」をテーマに、田中も一角を担った。日頃、政治や政策のありかたなどを論議する農政記者らにとって、フードテックの現状は衝撃的な内容を伴った。正直「ここまで進んでいるのか」と、自身の問題意識のなさや勉強不足を思い知った。だが、改めて食と農の現状、変化、課題、今後を追うのが農政記者の役割とも感じた。

田中の言う〈iPhone前夜〉とは何か。スマホ、iPhoneが日本にやって来たのは2008年。それまでの日本の携帯電話市場はパナソニックなど家電大手が占め、絵文字や写メール、着メロなどコンテンツが充実し、機能軸で言えば海外のどんな端末にも負けていなかった。だがiPhoneが投入されると、日本の市場をどんどん奪っていった。スマートフォンの「スマート」の意味を本当は分かっていなかった。全く新しい体験を生み出し、日常生活がまさにスマートにある体験の進化は、ケータイにパラダイムシフトを起こした。市場はスマートフォン一色に切り替わった。同時に多くのアプリも国産から海外製に置き換わった。田中は「重要なのは、これらの変化は徐々にではなく多方面から急速に起こったことだ。これが食の世界でも起こっている。フードテックに〈日本不在〉という現実を直視すべき」と強調する。

世界の実相を知った上で、日本の風土に根ざした食文化、素晴らしい食材、日本企業には食に関連し高度技術や知見、レシピが蓄積されている。これからを生かし、日本発の、日本流のフードテック革命を成就し、発信していくことが問われる。

・即席めんの日清が培養肉研究

そのカップヌードルの日清食品が、代替プロテインでも技術ハードルの高い培養肉の研究を東京大学生産技術研究所の研究者と進めている。もともとカップ麺のサイコロ状の「謎肉」の技術を持つ。「謎肉」の中身は、大豆由来の素材と豚肉などを掛け合わせた〈大豆ミート〉。開発中の培養ステーキ肉実現を目指す。現在地は、牛の筋細胞から作製した約1センチ角の白い物体に過ぎない。世界で進む培養肉の大半は「ミンチ肉」だが、牛肉消費主流の本格的な「かたまり肉」に挑戦している。

・月面着陸ムーンショット計画

今後、食はIT、AIなど高度先端技術を駆使しながら劇的な変化を遂げ、ますます人間の生存に欠かせない身近な存在となる。キーワードの一つがイノベーション、技術革新だ。中でも突出した先端技術を目指した「ムーンショット型研究開発」という単語が、農水省の「みどりの食料システム戦略」でもたびたび登場する。ムーンショット、つまりは「月面着陸」のようなずば抜けた技術革新を指す。

国家プロジェクトで、大学と企業が共同で未来の食を研究開発する形を取る。周回遅れの日本のフードテック。果たして月面着陸のような技術革新は起きるのか。試みは始まったばかりだ。

・業界超え共通テーマ

『フードテック革命』では業界・企業を超えて解くべき課題は数多いとする。例えば、「医食同源サービスの浸透」「食育・食学プラットフォーム」「持続可能な1次産業」「日

本からの食の新たな進化モデルの発信」など。

JAグループも、国産食材を起点に、全農、農林中金と企業連携での食農バリューチェーンの具体化は進化してきた。問題は単なる生処販をつなぐ供給網づくりではなく、加工などを通じ収益性を伴う新たな価値を生むバリューチェーンをどう作り出すかだ。食を形にするには原材料を生み出す持続可能な農の存在が大前提となるからだ。これは、第4章で見る農水省「みどり戦略」を踏まえた環境調和型農業の推進とも重なる。

・対立越え「コーペティション」

示唆に富む著書『フードテック革命』の締めくくりの一つとして〈コーペティション〉という考え方を第10章末尾に紹介している。「共同競争」とでも訳す。海外のフードテック革命のキーパーソンであるサラ・ロバーシからの同著へのメッセージだ。コロナ禍を「このウイルスは見えないものを見えるようにする力があつた。新型コロナウイルスにより人類、コミュニティ、エコシステムに何が本当に必要なのかということが明らかになりつつある」と指摘。「競争か、コラボレーションというという対立軸を乗り越えて、コーペティションに向けて進むことが重要であることを理解した」とした。

むろん、切磋琢磨の良い競争はあっていいが、ポイントは共に進むということだ。〈競争〉から〈共創〉への道程の一つでもあろう。

■フーデックス2022

アジア最大級の国際食品・飲料展であるフーデックス2022(FOODEX JAPAN2022)が3月11日閉幕した。コロナ禍の「食」の変容を反映した内容が特色だ。同時に、国連の持続的な開発目標であるSDGsを踏まえた代替食品、AIを駆使した最新技術のフードテック、官民挙げて力を入れる農産物・食品輸出も注目を集めた。

・合い言葉はサステナブル

今回のフーデックスのキーワードは持続可能性を表わすサステナブル。国産農畜産物アピールで農水省が関係機関と取り組む、食から日本を考える「NIPPON FOOD SHIFT」(日本フードシフト)のコーナーを設け、日本の食と農の大切さ、若い後継者の全国各地での取り組みを紹介した。

来場者にインパクトを与えたのは、会場横の全国の地方紙が取り上げた農業振興の事例紹介のカラーパネル。「地域で頑張る日本の農業者」が一目で分かり、高齢化、担い手不足など負の側面ばかりが強調されがちな日本農業の将来に、「一筋の光」を抱かせる内容となっている。

・ニッポンフードシフト

「ニッポンフードシフト」は、食と農のつながりの深化に着目した新たな試みだ。「食」を通じ社会を考え、生き方を考える。農水省が音頭を取り、日本の「食」を支えるあらゆる人々と行政が一体となって、考え、議論し、行動する国民運動で2021年度から始まった。

「食」はあらゆるものの礎。人を育み、生きる力を与え、社会を動かす原動力となる。「食を巡り、日本社会が大きな変化に直面している今、これからの「食」はどうあるべきか。食料自給率、環境との調和、新しい生活様式、健康との関わり、教育と絡む食育、世界の政治・経済が揺れ動く中での食料供給網・サプライチェーンの在り方など、我々が直面し立ち向かわざるを得ない問題が山積している。

「食」について考えることは、これからの社会を考えること、人生のありようとも結び付く。今こそ、変えるべきは変え、守るべきは守り、新しい挑戦を応援しながら、時代にふさわしい「食」の在り方を考える機会である。

■「冷食」革命と産地対応

今回のフーデックスで、食トレンドで特に力を入れたのは活況を呈するフローゼン市場の動向と新商品の紹介だ。技術の進化で品質向上が目立つ冷凍食品は、コロナ禍で欠かせない「食」の主演になりつつある。

消費最前線のコンビニ各社は「冷食」をもう一段レベルアップし、特色ある商品提供で売り上げ増加を見込む。各社の2020年度冷食売り上げは前年度対比でファミマが130%、ローソン115%、セブン-イレブンも冷凍の麺類・軽食、冷凍野菜共に130%台の伸び。コロナ禍で家庭内での食事機会増加がコンビニの冷食需要を押し上げた。21年度に入っても同様の動きを示し、各社とも冷食商品力強化に努めた。

・ローソン冷食5倍と「できたて」化

ローソンは冷食売り上げを5年後に5倍にする目標を掲げる。「ローソングループ大変革実行委員会」を立ち上げ12のプロジェクトを進行中だ。その一つに店舗のレイアウトを変え冷食売り場拡大の計画を進める。陳列する冷食商品も110品と約2倍に増やす。既にレイアウト変更を実施した店舗では、冷食売り上げが約4割増と効果を挙げている事例も出てきた。

SDGsへの対応も兼ねる。冷食強化と、店内調理の「まちかど厨房」も充実する。同厨房のできたて商品と冷食の比率を高めることで、食品ロスの削減につなげる。消費者の地球環境を重視したSDGsへの意識は年々高まっており、食品ロスや脱プラス

チック、CO2削減に対し冷食を提案。将来的には、賞味期限の短い商品は極力、冷食と「まちかど厨房」でそろえ、冷食化、「できたて」化に大きく舵を切る方針だ。

・カギ握る大手チルド卸

コロナ禍で、食を巡る環境変化が加速する。ここでカギを握るのは低温卸と称される食品物流会社だ。

食品メーカーや小売りとの接点を卸の役割は変化し進化しつつある。冷食市場が活況を呈する中で、チルド流通などに強みを持つ大手低温卸の戦略が、今後の冷食販売拡大へ大きなカギを握る。環境変化に対応し、オリジナル商品の投入での潜在需要の掘り起こし。DXによる情報活用など、新たな側面も含め多岐にわたる。通底するのは、卸の運ぶのは商品だけでなく、情報も運ぶという視点だ。

・胃袋争奪へ冷食ビッグバン

流通情報誌「激流」4月号は冷食ビッグバンを特集した。冷食需要爆発が引き起こす、大手小売り、外食、物流大手などが入れ乱れの経験のない胃袋争奪戦の断面を探った。

イトーヨーカ堂は、三つの温度帯の総菜化で簡単調理の先導役となる。ローソンは、商品、売り場両面の改革で集客力を強める。日本生協連は少子高齢化に不可欠な商材として位置づけ。パルシステム連合会は、宅配需要の急伸を葉池に産直品の冷凍食品化を促す。リンガーハットは自販機が営業時間外の消費者の目的需要を掘り起こす。食品冷装置の製造・販売メーカー・テクニカン主力商品「凍眠」技術を広げ高鮮度高品質の商品開発を進める。

・共創圏パートナー拡大

大手食品卸の国分グループは、2021年度からの5カ年計画(第11次長計)でグループ内外の人々との融合を目指す「共創圏」構想を掲げた。単独ではなく起業したスタートアップ企業も含めパートナーの輪を広げ総合力で商品力を強め営業力を高めていく方針だ。

その一環で植物由来のプラントベースフードを製造・販売するスタートアップ企業であるディーツフードプランニング(DFP)との資本業務提携に踏み切った。

■乳の価値競争と共創

コロナ禍、乳の価値向上へ新たな企業販売戦略が問われる。大手乳業が売り出した〈脳の健康〉に照準を当てたヨーグルト新商品はその具体策の一つ。積み上がる乳

製品過剰の解消へ市場活性化の期待も高い。

・新視点に〈脳腸相関〉

ヨーグルト市場を言い表す言葉に就活、婚活ならぬ〈腸活〉がある。先に述べた書店での健康コーナーでも大きなスペースを占める。乳酸菌が腸の活性化に働き、健康につながるさまざまな効果がある。最近では、さらに新たな知見が裏付けられてきた。脳と腸の密接な関係だ。〈腸活〉を進めれば、脳にもある作用、効果が見られる。〈脳腸相関〉と呼ばれる。乳酸菌飲料最大手・ヤクルトの中央研究所は「腸は『第二の脳』とも称される独自の神経ネットワークを持ち、脳からの指令がなくても独立して活動することができる。脳腸相関とは、脳と腸が相互に密接に影響を及ぼし合うことを示す」と説明する。

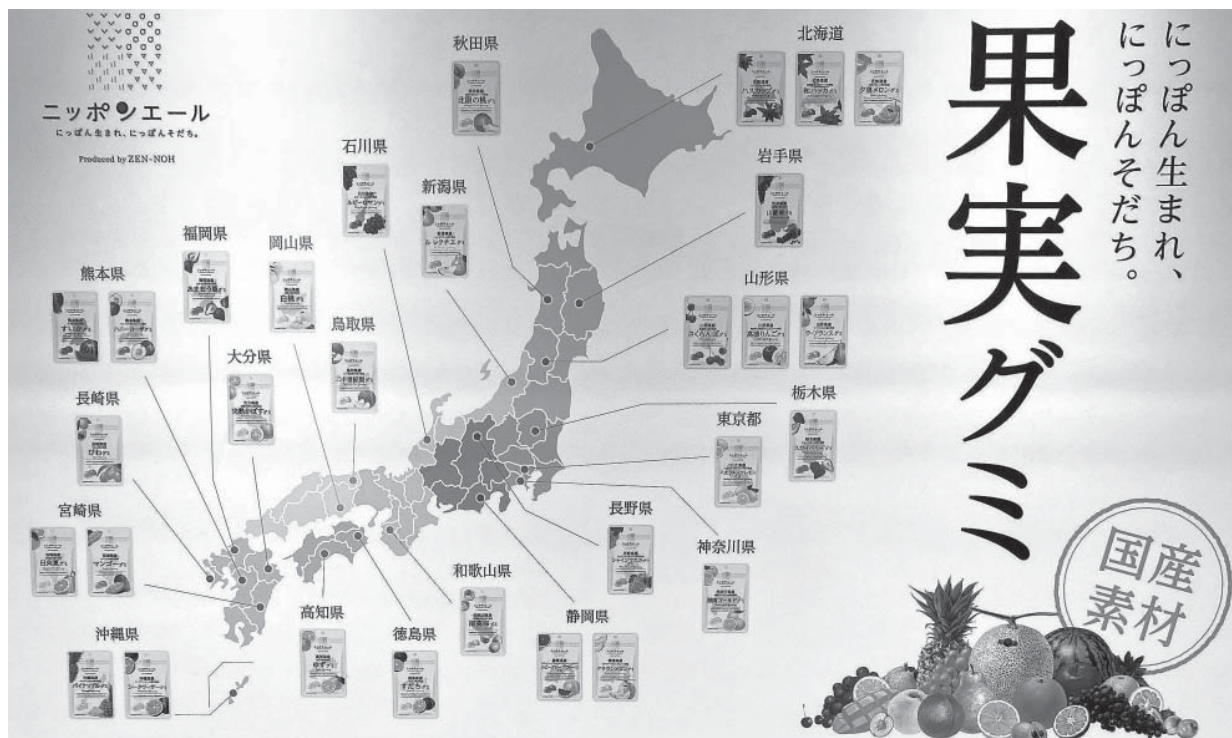
この〈脳腸相関〉を新たな視点に据え、健康と乳酸菌を結びつけた新たな商品開発、市場開拓の芽が広がってきた。



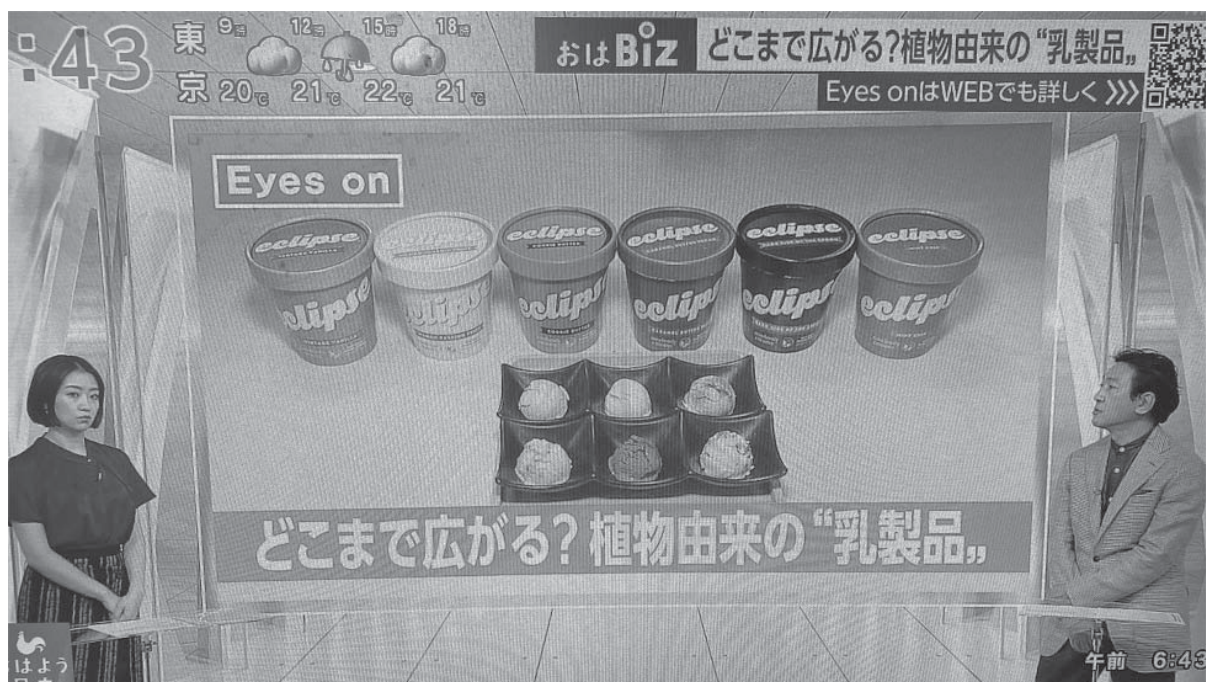
効果的なゼスプリ・キウイPR戦略



代替肉でコメダ珈琲大豆バーガー



国産重視の全農ニッポンエール果実グミ



NHKでも植物性乳製品を特集



食品ロボットで低コスト生産



食品関連の健康関連本があふれる



コメ消費拡大へ全農「農協パックごはん」



サステナブルを合い言葉に農業振興（フーデックス2022で）



健康へ機能性ヨーグルトも拡充

理 事 長 鈴 木 博 久 (代表理事)

副 理 事 長 飯 田 正 美

副理事長 飯田正美 監事 堀江優

監	事	堀	江	優
監	事	菅	谷	毅

監 事 菅 谷 毅
研 究 員 岡 野 孝 男

研 究 員 岡 野 孝 男
研 究 員 大 高 み よ

研 究 員 大 高 み よ
研 究 員 有 賀 絵 理

研 究 員 有 賀 絵 理
研 究 員 本 田 佳 行

研 究 員 本 田 佳 行
研 究 員 横 田 能 洋

研究員 横田 能洋
研究員 横木 裕宗

研 究 員 横 木 裕 宗

No.146 2022年11月20日発行

編集・発行人 鈴木博久
印刷 コトブキ印刷株式会社
水戸市千波町2398-1 TEL 029-241-1000